FPR ユーティリティーⅡ
オンラインマニュアル

本ユーティリティーの操作方法を記載しております。必ずお読みください。

印刷して保存していただくことをお勧めします。

本ユーティリティーを使用する前に、指紋照合装置に付属の取扱説明書をお読みください。

おことわり

◇ 本書の内容の一部または全部を当社に断りなく、いかなる形でも転載または複製することは、固くお断りします。

◇ 本書の記述内容は、ソフトウェア、ハードウェアの改訂に追従するように努力しておりますが、やむなく同期できない場合も生じます。

2005 年 12 月　三菱電機インフォメーションテクノロジー株式会社

© 2004,2005　MITSUBISHI ELECTRIC INFORMATION TECHNOLOGY CORPORATION

- 目次 -

1　概要 4
2　機能 5
2.1　ログオン／ロック解除認証機能 5
2.1.1　ログオン認証機能 5
2.1.2　ロック解除認証機能 7
2.2　マップ機能／IE マップ機能 9
2.2.1　マップ機能 9
2.2.2　IE マップ機能 10
2.3　管理機能 11
3　インストール／アンインストール／機能の追加と削除／設定変更 12
3.1　インストール 12
3.1.1　通常インストール 12
3.1.2　アップグレードインストール 18
3.2　アンインストール 19
3.2.1　FPR ユーティリティーⅡのアンインストール 19
3.2.2　FPR-DTL ドライバのアンインストール 19
3.3　機能の追加と削除／設定変更 20
3.3.1　機能の追加と削除 20
3.3.2　設定変更 20
4　FPR 管理ユーティリティー操作方法 21
4.1　概要 21
4.2　起動 21
4.3　ユーザー管理 22
4.3.1　ユーザー登録 23
4.3.2　ユーザー設定変更 27
4.3.3　ユーザー削除 28
4.4　管理者設定 29
4.5　指紋装置設定 30
4.6　ログ設定 31

4.7　バージョン情報 33
5　FPR マップユーティリティー操作方法 34
5.1　起動 34
5.2　メニュー 34
5.3　マップ登録 35
5.4　マップ登録例 38
5.4.1　マップ登録例 38
5.4.2　マップ登録例(IE) 40
5.5　マップ実行 42
5.5.1　自動マップ 42
5.5.2　手動マップ 42
5.6　マップ設定 43
5.6.1　マップ定義変更 44
5.6.2　マップ定義削除 45
5.7　マップデータインポート／エクスポート 46
5.7.1　マップテンプレートエクスポート 46
5.7.2　マップテンプレートインポート 47
5.7.3　マップ定義ファイル作成 48
5.7.4　マップ定義インポート 49
5.8　ユーザー設定 50
5.9　FPR マップユーティリティー使用時の注意事項 51
6　各種ツール 52
6.1　バックアップツール 52
6.2　パスワード変更ツール 54
7　FPR ユーティリティーⅡ　ご使用上の注意点 55

1 概要

FPR ユーティリティーⅡは、指紋照合装置を制御し、指紋の登録・照合を行ないます。指紋はユーザーごとに登録・管理され、Microsoft® Windows® 2000／Microsoft® Windows® XP（以下、Windows 2000/Windows XP）へのログオン認証等に使用することができます。また、FPR マップユーティリティーを使用することにより、既存アプリケーションのパスワード認証を指紋照合に置き換えることができます。

FPR ユーティリティーⅡの動作環境

CPU	PentiumⅢ 1GHz 以上
メモリー	256MB 以上
インターフェース	USB ポート(Ver.1.1 以降) 1 ポート以上
OS	Windows® 2000 Professional SP2 以降、Windows® XP Professional（全て日本語版）
指紋照合装置	CX-FPRDTL、DTL mk4

2　機能

2.1　ログオン／ロック解除認証機能

2.1.1　ログオン認証機能

Windows2000/XP のログオン時に、指紋を用いたユーザー認証を行なうことができます。認証方法は以下の４種類を選択できます。

認証方法	説明
ユーザー名 ＋ 指紋 ＋ パスワード	指紋照合及びパスワード入力によりログオンを行ないます。
ユーザー名 ＋ 指紋	指紋照合によりログオンを行ないます。
ユーザー名 ＋ 指紋 or パスワード	指紋照合またはパスワード入力によりログオンを行ないます。パスワード入力によりログオンする場合は、「Ctrl+Alt+P」キーを押して画面を切り替えた後、パスワードを入力します。
ユーザー名 ＋ パスワード	パスワード入力によりログオンを行ないます。

ログオン画面は、以下の３種類のいずれかの画面となります。初期表示時は、ユーザー名として前回にログオンしたユーザーが選択されています。ユーザー名には、「FPR 管理ユーティリティー」で登録済みのユーザーがプルダウンで表示されます。各ユーザーの認証方法は、同ユーティリティーで設定されており、その認証方法により、表示される画面は異なります。また、Windows 2000/XP の設定により、「ログオン先」選択欄と「ダイアルアップネットワークを使ってログオンする」オプションが表示されることがあります。必要に応じて設定をしてください。

①「ユーザー名 ＋ 指紋 ＋ パスワード」認証方法の場合

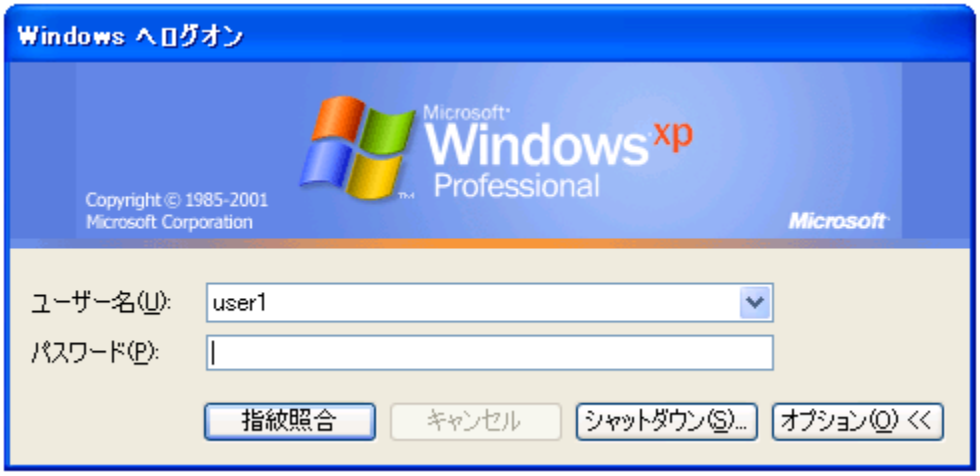

②「ユーザー名 ＋ 指紋」、「ユーザー名 ＋ 指紋 or パスワード」（「Ctrl＋Alt＋P」を押す前）認証方法の場合

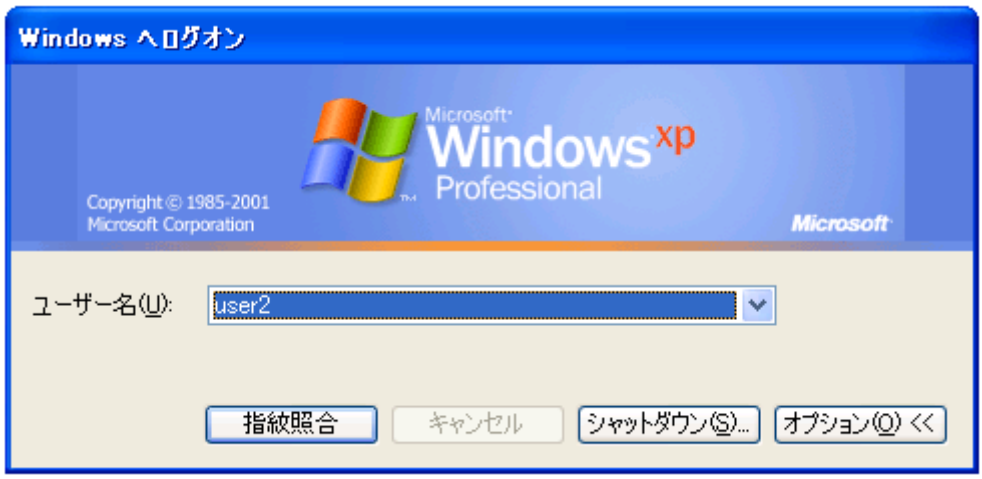

③「ユーザー名 ＋ パスワード」、「ユーザー名 ＋ 指紋 or パスワード」（「Ctrl ＋ Alt ＋ P」を押した後）認証方法の場合

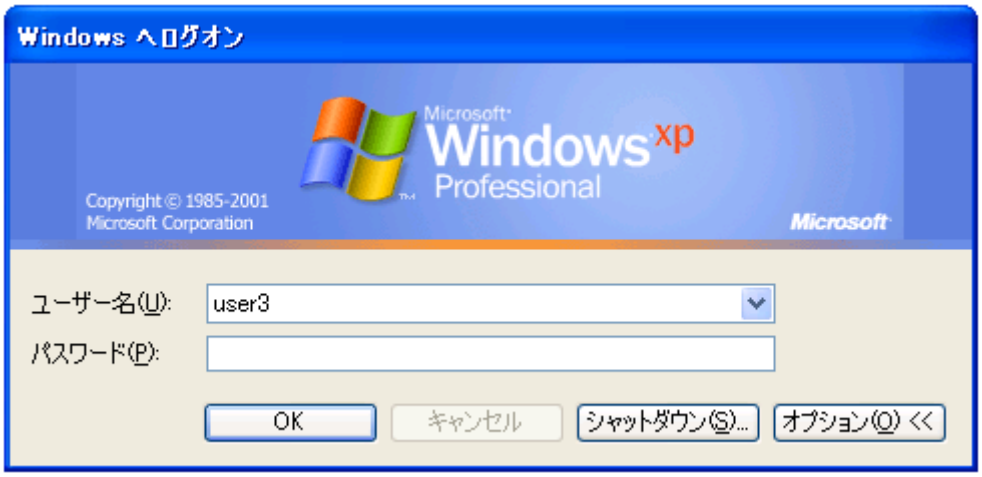

①または②において「指紋照合」ボタンを押すと、下図のような指紋照合画面が表示されます。画面中に指示メッセージが表示されますので、メッセージに従って、指紋照合装置に指を置いて指紋照合を行なってください。「中断」ボタンを押すと指紋照合が中断され、上記の指紋照合画面に戻ります。正常に指紋照合されると、指紋照合画面が消えて Windows2000/XP にログオンされます。

[バックアップパスワード]

バックアップパスワードを使用することにより、本ユーティリティーのログオン認証画面から、通常の OS の認証画面になります。これにより、本ユーティリティーに登録していないユーザーも含め、OS に登録済みの全ユーザーが「ユーザー名＋パスワード」の認証でログオンできるようになります。バックアップパスワードは、「管理者設定」にて管理者として設定されたユーザーのみ、設定・変更することができます。バックアップパスワードの詳細は、「4.4 管理者設定」を参照してください。

ログオン認証画面で「Ctrl+Alt+B」キーを押すと、バックアップパスワード入力画面が表示されます。ここで、バックアップパスワードが認証されると、通常の OS の認証画面になります。「管理者設定」でバックアップパスワードが設定されていない場合は、バックアップパスワード認証なしで通常の OS の認証画面になります。

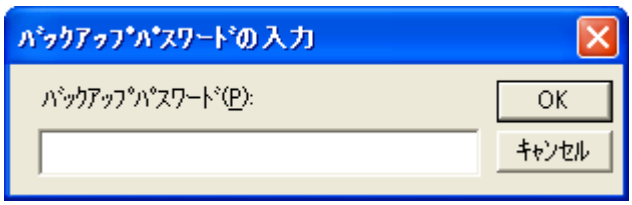

2.1.2　ロック解除認証機能

Windows2000/XP のコンピュータのロックの解除時に、指紋を用いたユーザー認証を行ないます。コンピュータのロック状態では下記の 3 種のいずれかが表示されます。選択しているユーザー名の認証方法によって、画面は自動的に切り替わります。ユーザー名には、ログオンユーザーが初期選択されています。

①「ユーザー名＋指紋＋パスワード」認証方法の場合

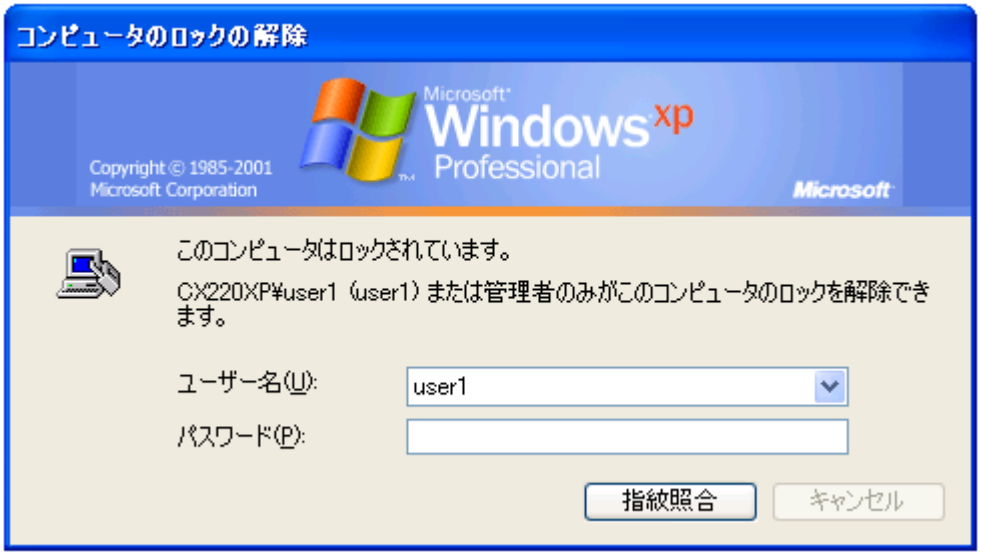

②「ユーザー名 ＋ 指紋」、「ユーザー名 ＋ 指紋 or パスワード」（「Ctrl＋Alt＋P」を押す前）認証方法の場合

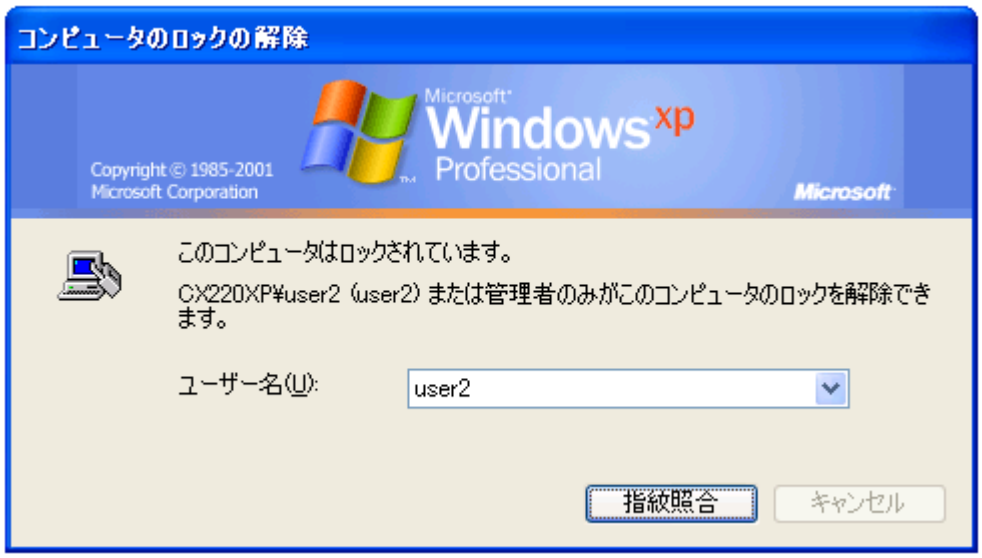

③「ユーザー名 ＋ パスワード」、「ユーザー名 ＋ 指紋 or パスワード」（「Ctrl ＋ Alt ＋ P」を押した後）認証方法の場合

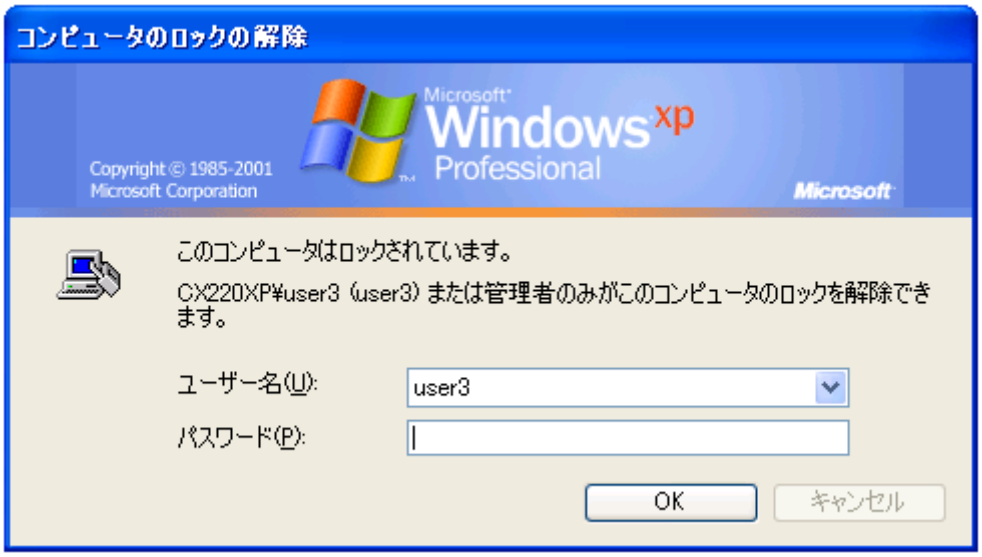

①または②において「指紋照合」ボタンを押すと、ログオン認証と同じ指紋照合画面が表示されます。ログオン認証と同様に指紋照合を行なってください。正常に指紋照合されると、指紋照合画面が消えてロックが解除されます。

ログオン時同様、ロック解除時のユーザー認証画面でも、「Ctrl+Alt+B」キーによってバックアップパスワードを入力することができます。

[コンピュータのロック]

Windows2000/XP のコンピュータのロック状態に移行するには、以下の３通りの方法があります。

(1)「Ctrl+Alt+Del」キーを押して「Windows のセキュリティ」画面を表示させて、「コンピュータのロック」ボタンを押します。

(2)「コントロール パネル」の「画面」の「スクリーン セーバー」タブで、スクリーンセーバーを選択し、「パスワードによる保護」チェック ボックスをオンにします。この設定にしておくと、スクリーンセーバー復帰時にコンピュータのロック状態に移行します。

(3)「Win+L」キーを押します。(Windows XP のみ)

2.2　マップ機能／IE マップ機能

FPR マップユーティリティーを使用することにより、既存アプリケーションのパスワード認証を指紋照合に置き換えることができます。また、Microsoft Internet Explorer(以下 IE)で表示されているページ上のパスワード認証を指紋照合に置き換えることもできます。前者をマップ機能、後者を IE マップ機能と呼びます。

2.2.1　マップ機能

下図のようなパスワード認証画面のパスワード認証を、あらかじめ登録しておくことにより、指紋照合に置き換えることができます。

設定時には、対象となるウィンドウと、その中のパスワードフィールド、「OK」ボタン、入力フィールドなどを指定します。実行時には、マップ登録した画面がアクティブになると指紋照合が開始され、正常に指紋照合されると、パスワードフィールド及び入力フィールドなどに登録済みのパスワードと文字列が自動入力され、「OK」ボタンが自動的に押されます。

詳細な操作方法は「５　FPR マップユーティリティー操作方法」を参照してください。

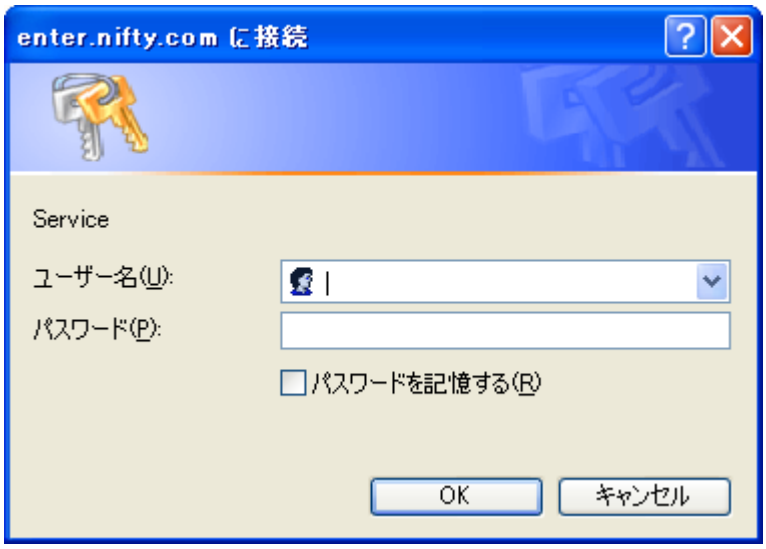

2.2.2　IE マップ機能

下図のような、パスワード認証を行なう Web ページのパスワード認証を、あらかじめ登録しておくことにより、指紋照合に置き換えることができます。

設定時には、対象となるページと、その中のパスワードフィールド、「OK」ボタン、入力フィールドなどを指定します。実行時には、マップ登録したページがアクティブになると指紋照合が開始され、正常に指紋照合されると、パスワードフィールド及び入力フィールドなどに登録済みのパスワードと文字列が自動入力され、「OK」ボタンが自動的に押されます。

詳細な操作方法は「5　FPR マップユーティリティー操作方法」を参照してください。

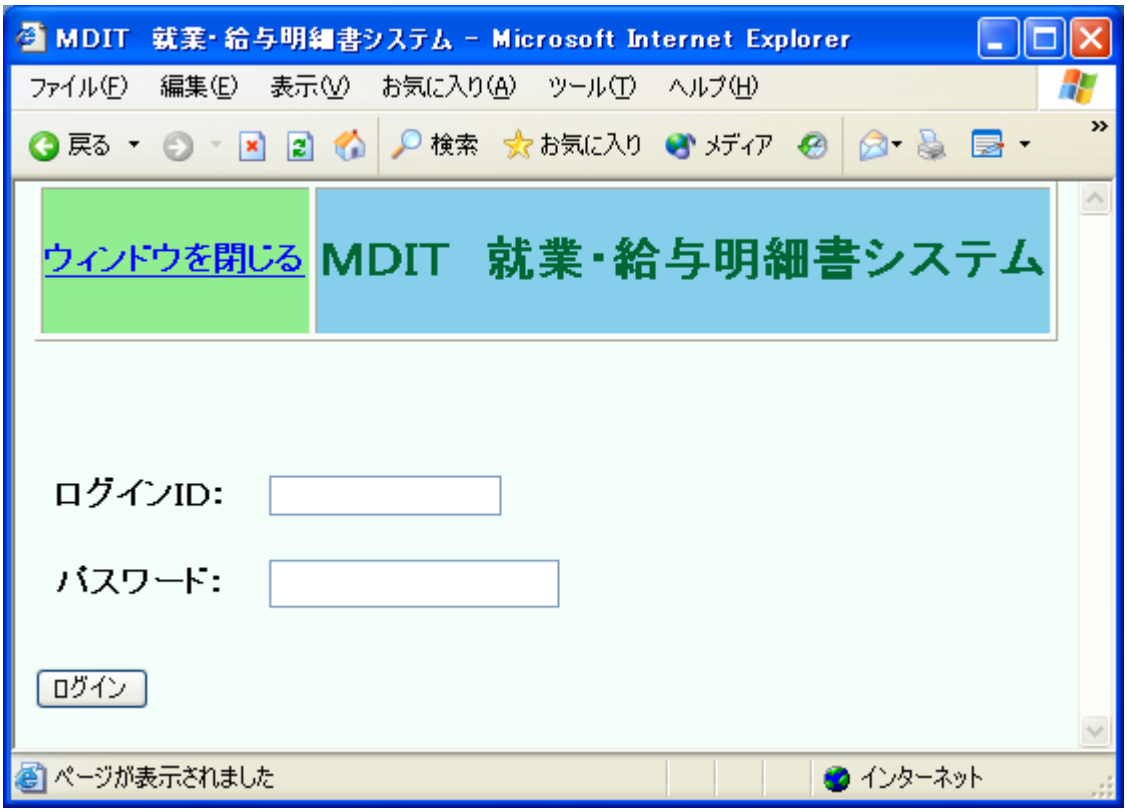

2.3　管理機能

FPR 管理ユーティリティーで本製品の各種設定を行ないます。ユーザー設定、管理者設定、指紋装置設定、ログ設定を行なうことができます。管理者以外でログオンしている場合は、自ユーザーの設定変更と削除のみ行なえます。

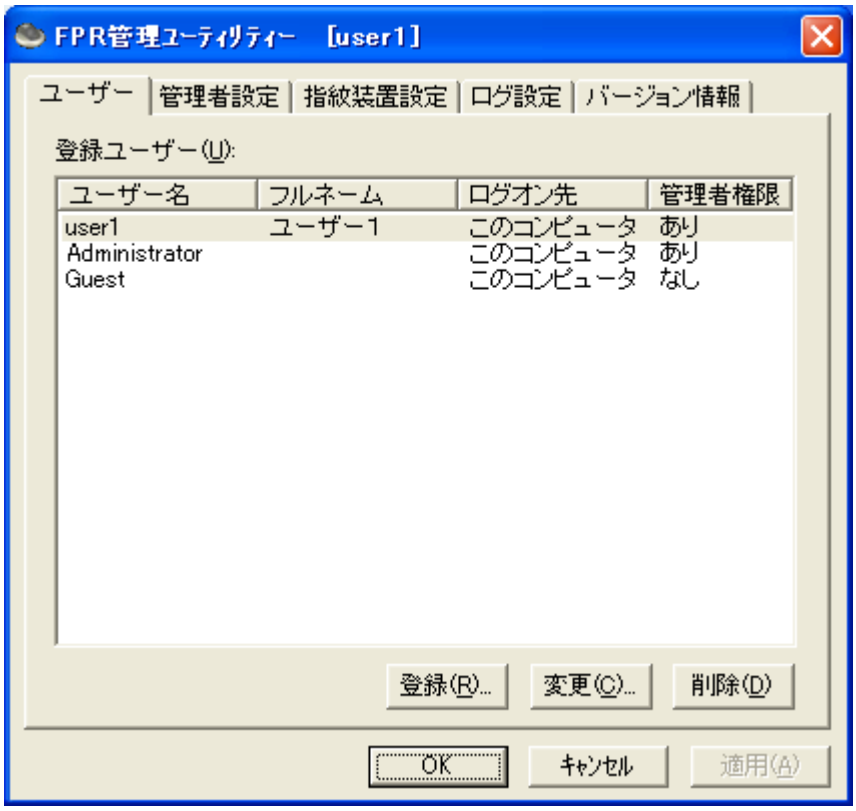

[本製品の管理者について]

本製品を使用する上で、本製品用の管理者を設定する必要があります。インストール時に、インストールしたユーザーが管理者として自動的に登録されます。必要に応じて、管理者を追加・削除してください。管理者は１ユーザー以上必要です。管理者にのみ許可されている事項は以下の通りです。

・アンインストール

・機能の追加と削除／設定変更

・ユーザー登録

・自ユーザー以外のユーザーの変更／削除

・管理者設定

・指紋装置設定

・ログ設定

3　インストール／アンインストール／機能の追加と削除／設定変更

3.1　インストール

インストールするコンピュータの Administrator 権限を持つユーザーで行なってください。

本ユーティリティーの旧バージョンが既にインストール済みの場合は「3.1.2 アップグレードインストール」の手順で、それ以外の場合は「3.1.1 通常インストール」の手順でインストールしてください。

アップグレードインストールすることにより、各種設定を引き継いだままバージョンアップすることができます。

3.1.1　通常インストール

> 指紋照合装置の接続は、FPR-DTL ドライバのインストール後に実施してください。

(1) 「指紋照合デスクトップツールソフトウェア 2004」CD-ROM を CD-ROM ドライブにセットしてください。次の画面が表示されます。(表示されない場合は、「エクスプローラ」等から CD-ROM 内の「dsksetup.exe」を実行してください。)

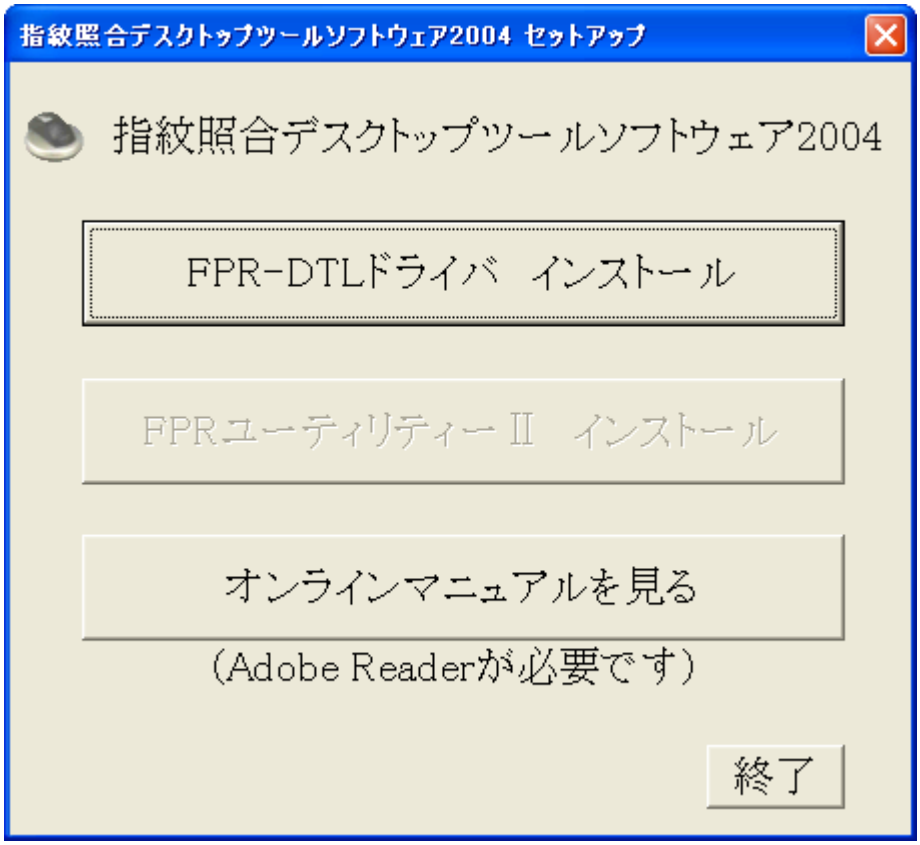

(2) まず、指紋照合装置のデバイスドライバのインストールをします。
「FPR-DTL ドライバ インストール」のボタンを押してください。
（FPR-DTL ドライバが既にインストールされている場合は、このボタンが押せない状態になっています。その場合は、(10)に進んでください。）

(3) インストールウィザードが開始されます。次の画面が表示されたら、「次へ」ボタンを押してください。

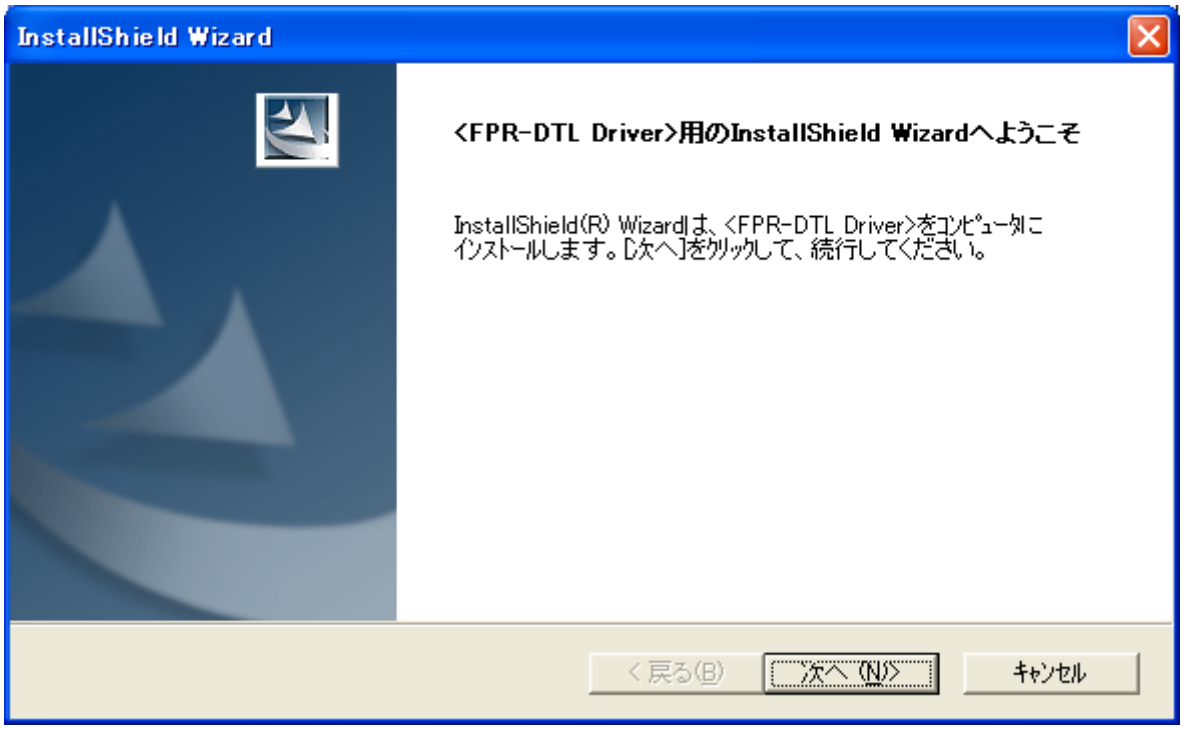

(4) インストールが続行されます。次のようなメッセージが表示された場合、「続行」ボタンをクリックしてください。

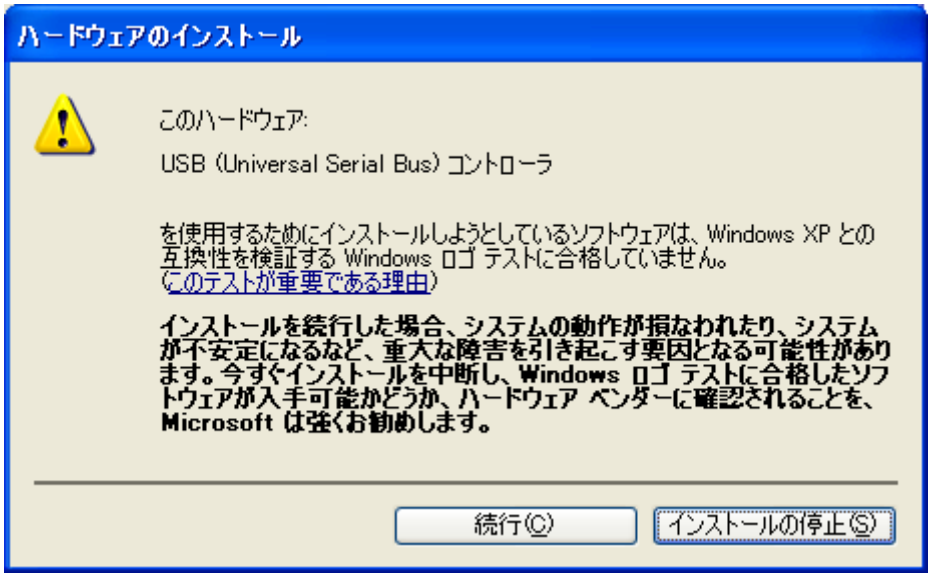

(5) インストールが終了すると、次のメッセージが表示されます。

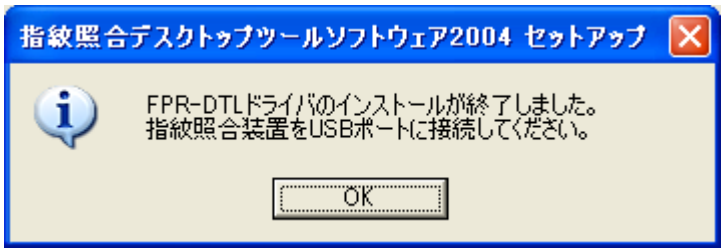

(6) 指紋照合装置取扱説明書を参照して、指紋照合装置を USB ポートに正しく接続してください。

(7) 指紋照合装置を USB ポートに接続すると、「新しいハードウェアの検出ウィザード」が起動されます。「ソフトウェアを自動的にインストールする」を選択し、「次へ」ボタンを押してください。

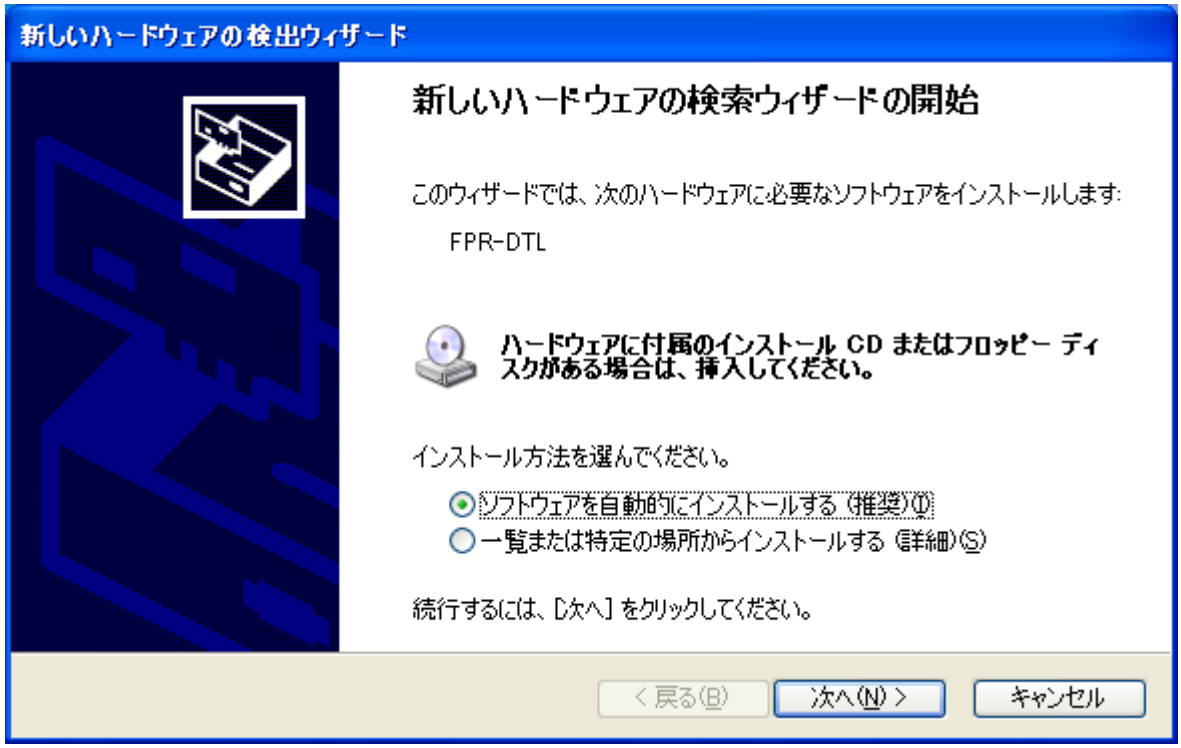

(8) 次のようなメッセージが表示された場合、「続行(C)」ボタンをクリックしてください。

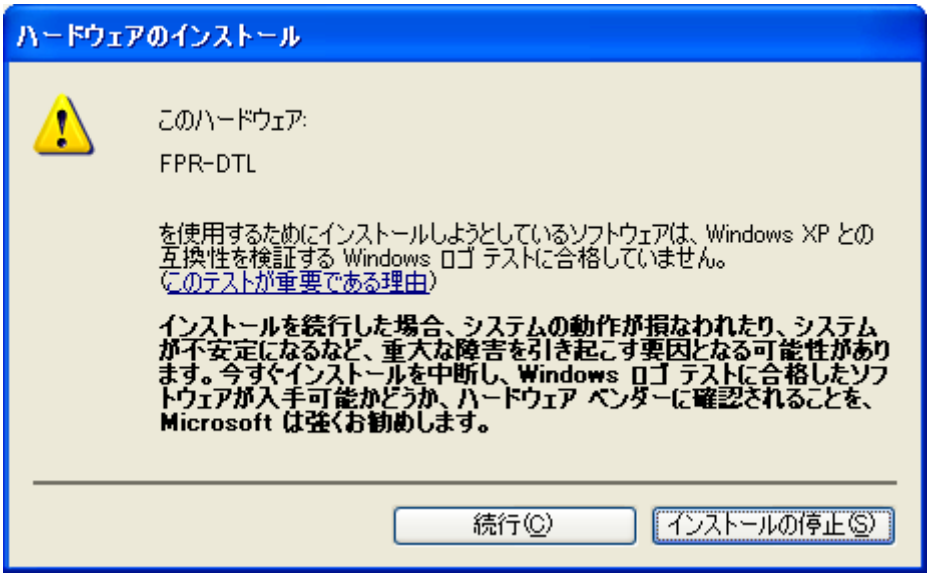

(9) 次の画面が表示されたら完了です。

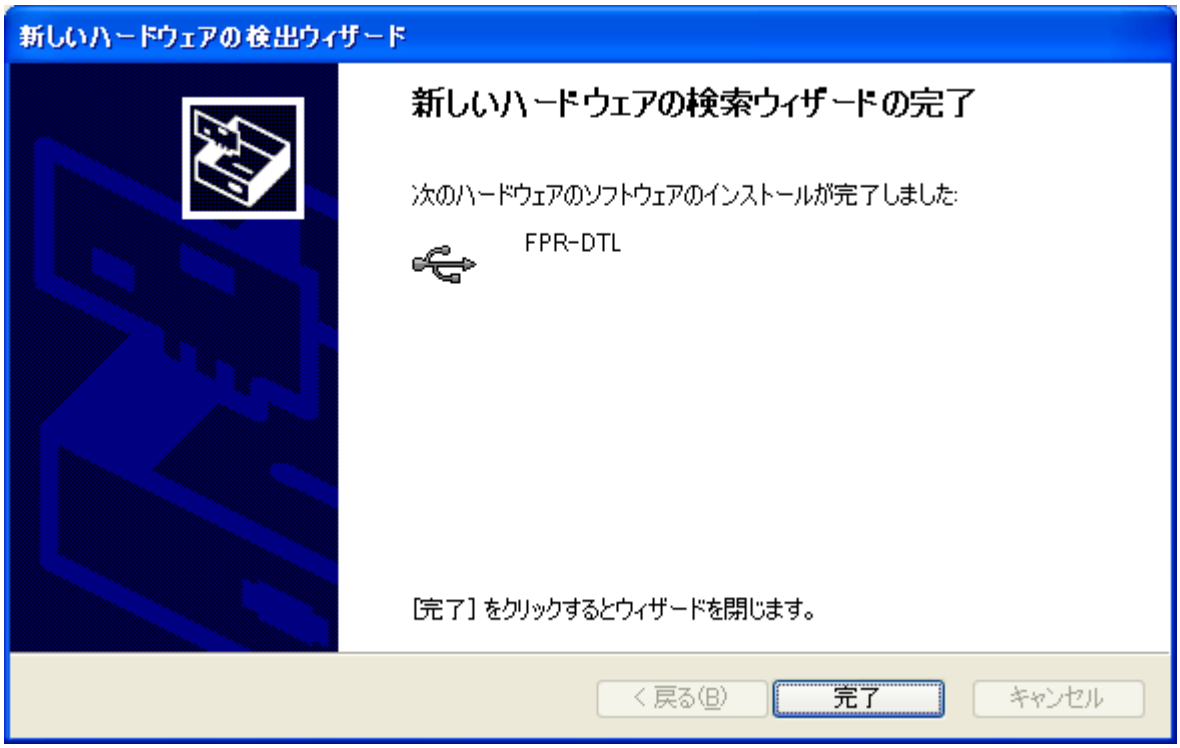

(注) 別の USB ポートに新たに接続した場合、再度「新しいハードウェアの検索ウィザード」が起動する場合があります。その場合、(7)～(9)の手順を実施してください。

(10)　次に「FPR ユーティリティーⅡ」のインストールをします。

「指紋照合デスクトップツールソフトウェア 2004 セットアップ」画面の「FPR ユーティリティーⅡ インストール」ボタンを押してください。次の確認画面が表示されます。

インストールしたユーザーが本ユーティリティーの管理者になります。現在のユーザーでインストールする場合は、「はい」ボタンを押してください。それ以外のユーザーを管理者としたい場合は、そのユーザーでログオンし直して「FPR ユーティリティーⅡ」をインストールしてください。

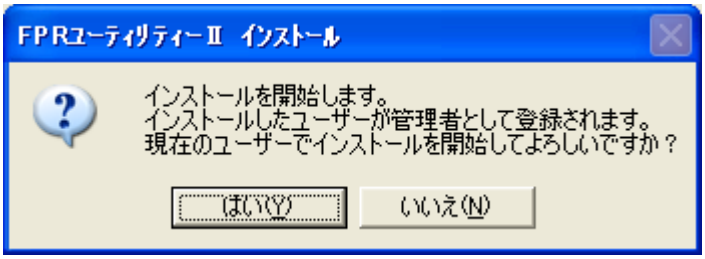

本ユーティリティーの同バージョンがインストール済みの場合は、エラーメッセージが表示されます。再インストールを行なう必要がある場合は、アンインストール後に必ず Windows を再起動し、その後にインストールを行なってください。

(11)　インストール初期画面が表示されます。インストール先フォルダを指定し、「インストール」ボタンを押してください。

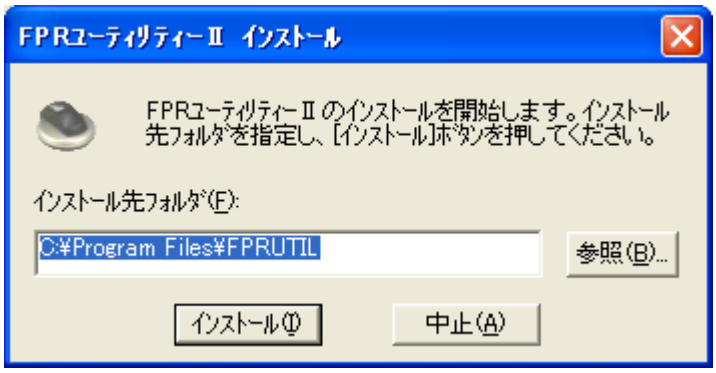

(12)　「コンポーネント選択」画面が表示されます。インストールするコンポーネントを選択し、インストールしないコンポーネントがある場合は、チェックマークを外してください。ここで選択した項目は、インストール後に変更可能です。変更方法は、「3.3 機能の追加と削除／設定変更」を参照してください。それぞれの選択肢は以下の機能を指します。

ログオン機能：　ログオン認証機能、ロック解除認証機能

マップ機能：　FPR マップユーティリティー

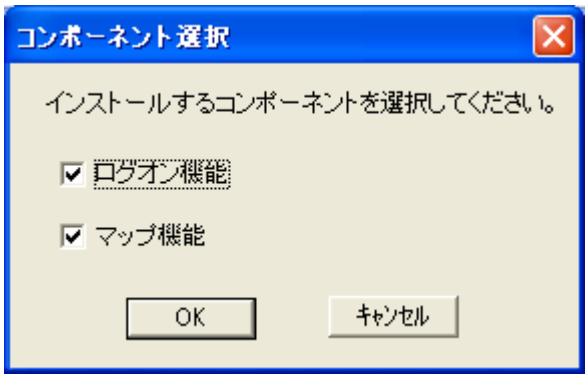

(13)　「バックアップパスワード設定」画面が表示されます。バックアップパスワードを入力してください。128 文字以内の半角英数字・記号を入力してください。大文字、小文字は区別されます。バックアップパスワードの詳細は、P7 を参照してください。

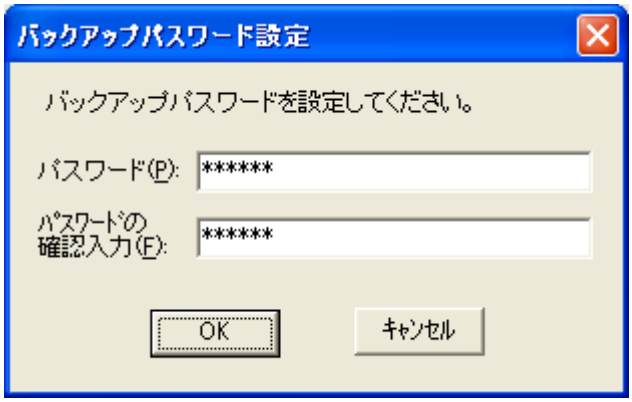

(14)　インストール完了時に再起動を促すメッセージが表示されますので、再起動してください。（FPR ユーティリティーⅡは再起動後、有効になります。）

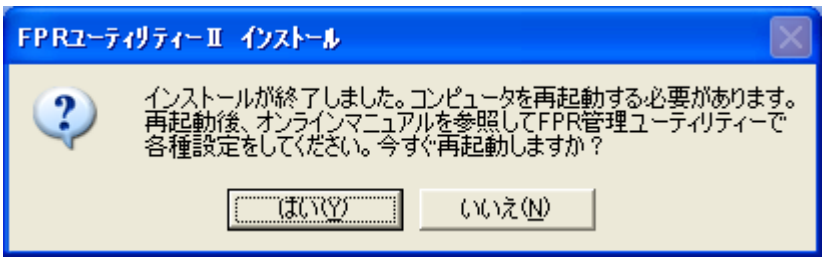

(15)　再起動後、インストールしたユーザーでログオンしてください。

ログオン後、FPR 管理ユーティリティーが起動されます。ここで各種設定をしてください。

FPR 管理ユーティリティーの操作方法は、「4 FPR 管理ユーティリティー操作方法」を参照してください。

3.1.2　アップグレードインストール

(1) 「指紋照合デスクトップツールソフトウェア 2004」CD-ROM を CD-ROM ドライブにセットしてください。次の画面が表示されます。(表示されない場合は、「エクスプローラ」等から CD-ROM 内の「dsksetup.exe」を実行してください。)

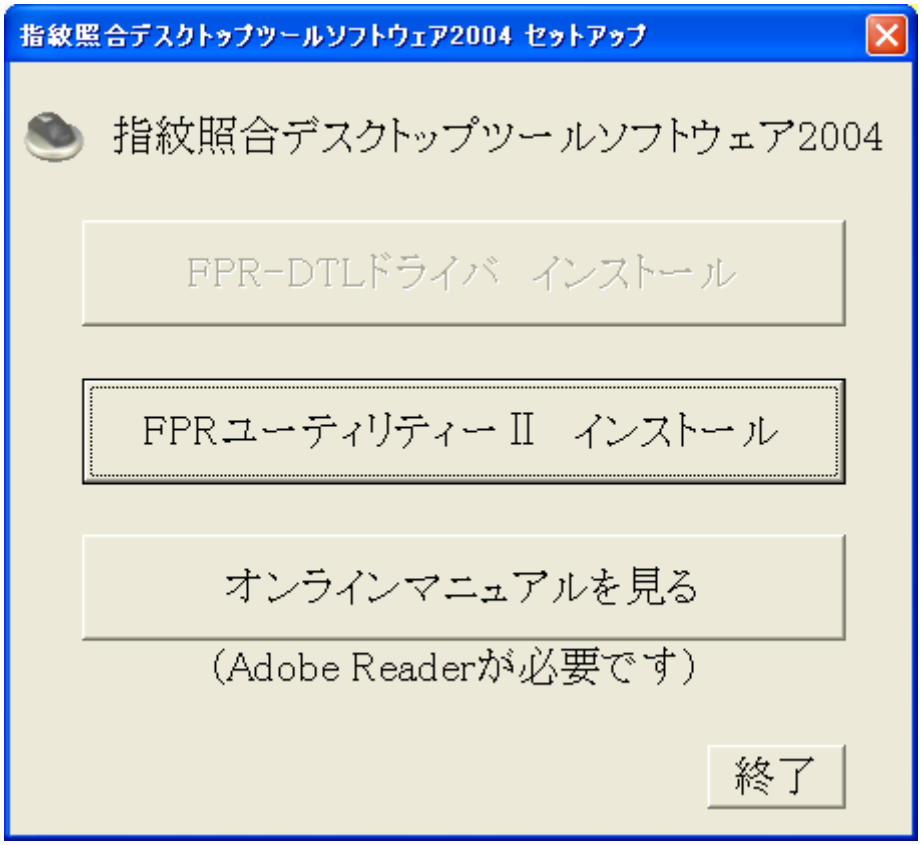

(2) 本ユーティリティーの旧バージョンがインストールされている場合は、アップグレード　インストールをするか否かの問い合わせメッセージが表示されます。「はい」ボタンを押してください。

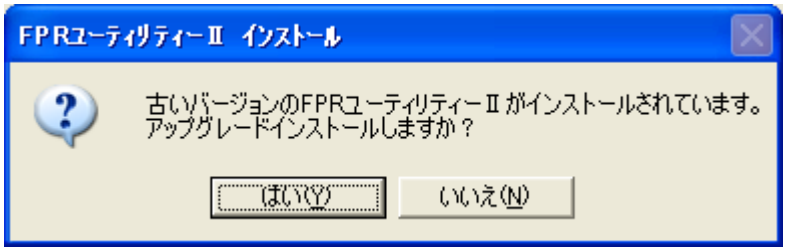

(3) アップグレードインストールは、数秒で終了します。再起動を促すメッセージが表示されますので、再起動してください。

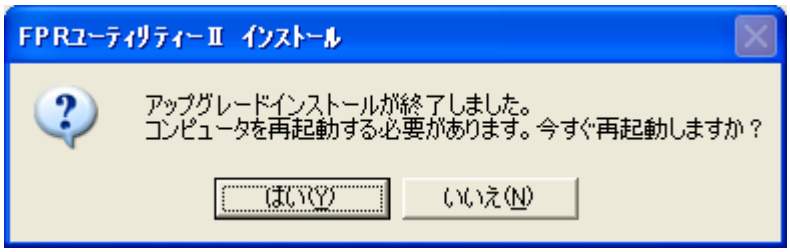

3.2　アンインストール

3.2.1　FPR ユーティリティーⅡのアンインストール

インストールされているコンピュータの Administrator 権限を持つ管理者ユーザーで、「コントロールパネル」の「プログラムの追加と削除」(Windows2000 の場合は「アプリケーションの追加と削除」)より「FPR ユーティリティーⅡ」を選択し、「削除」ボタンを押してください。管理者以外のユーザーはアンインストールすることはできません。管理者ユーザーでログオンしてから、アンインストールしてください。アンインストール後は、必ず再起動を行なってください。

3.2.2　FPR-DTL ドライバのアンインストール

「コントロールパネル」の「プログラムの追加と削除」(Windows2000 の場合は「アプリケーションの追加と削除」)より「FPR-DTL Driver」を選択し、「変更と削除」(Windows2000 の場合は「追加/削除」) ボタンを押してください。

3.3　機能の追加と削除／設定変更

インストールされているコンピュータの Administrator 権限を持つ管理者ユーザーで、「コントロールパネル」の「プログラムの追加と削除」(Windows2000 の場合は「アプリケーションの追加と削除」)より「FPR ユーティリティーⅡ」を選択し、「変更」ボタンを押してください。次の変更モード画面が表示されます。この画面から、「機能の追加と削除」と「設定変更」を実行することができます。

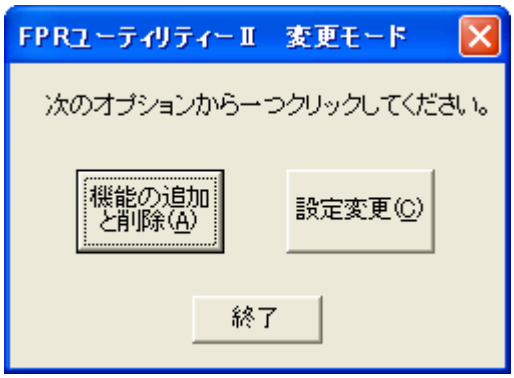

3.3.1　機能の追加と削除

インストールしたコンポーネントの追加／削除をすることができます。変更モード画面で「機能の追加と削除」ボタンを押すと、インストール時と同じ「コンポーネント選択」画面が表示されます。コンポーネントを選択して「OK」ボタンを押してください。完了時に再起動を促すメッセージが表示されますので、再起動してください。

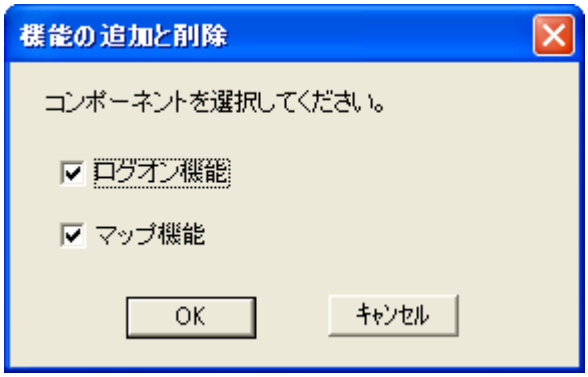

3.3.2　設定変更

インストールフォルダのあるドライブを FAT から NTFS に変換した場合は、設定変更を行なう必要があります。変更モード画面で「設定変更」ボタンを押してください。

4　FPR 管理ユーティリティー操作方法

4.1　概要

FPR 管理ユーティリティーで本製品の各種設定を行ないます。ユーザー設定、管理者設定、指紋装置設定、ログ設定を行なうことができます。管理者以外でログオンしている場合は、自ユーザーの設定変更と削除のみ行なえます。

4.2　起動

インストール直後は自動起動されます。それ以降は、「スタート」メニュー の「プログラム」→「FPR ﾕｰﾃｨﾘﾃｨｰⅡ」 →「FPR 管理ﾕｰﾃｨﾘﾃｨｰ」から起動してください。

起動すると、以下のような画面が表示されます。「ユーザー」・「管理者設定」・「指紋装置設定」・「ログ設定」・「バージョン情報」の５タブで構成されています。非管理者の場合は、「ユーザー」・「バージョン情報」のみ表示されます。

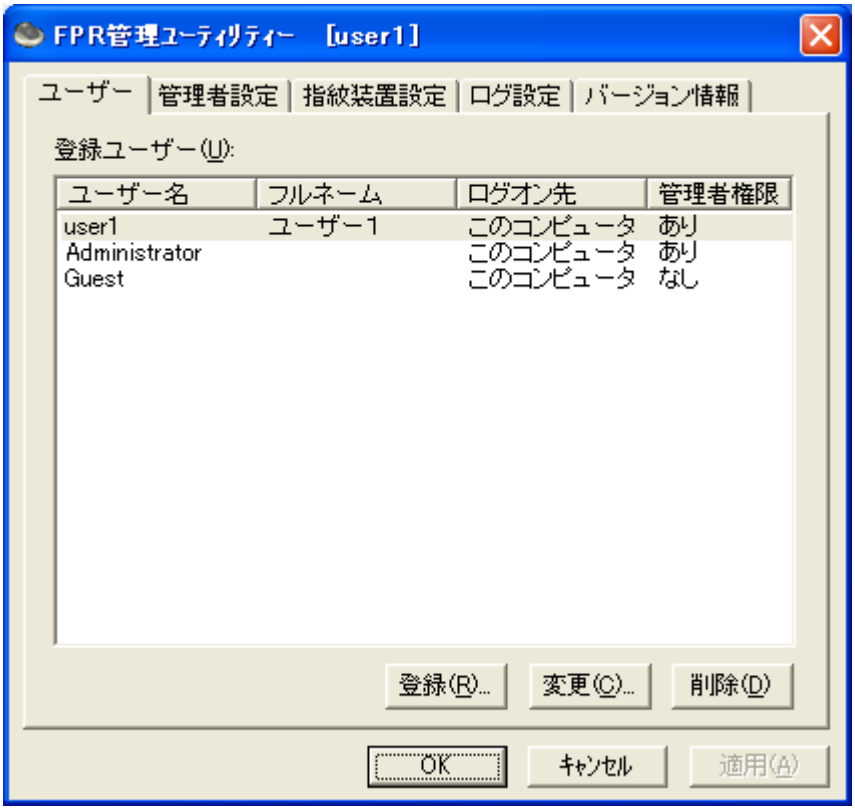

各タブの概要は以下の通りです。

[ユーザー]：　　ユーザー管理を行ないます。

[管理者設定]：　　管理者設定を行ないます。

[指紋装置設定]：　　指紋装置設定を行ないます。

[ログ設定]：　　ログ設定を行ないます。

[バージョン情報]：　　バージョン情報を表示します。

この画面中の共通項目の意味は以下の通りです。

[タイトルバー]： 現在ログオンしているユーザー名が表示されます。

[OK]： ユーザー管理以外の設定変更を有効にして終了します。

[キャンセル]： ユーザー管理以外の設定変更を破棄して終了します。

[適用]： ユーザー管理以外の設定変更内容を適用します。

4.3 ユーザー管理

「ユーザー」タブで、ユーザー管理が行なえます。本ユーティリティーの管理者としてログオンしている場合は、新規ユーザー登録・登録済みユーザーの設定変更と削除を行なうことができます。管理者以外でログオンしている場合は、自ユーザーの設定変更と削除のみ行なえます。

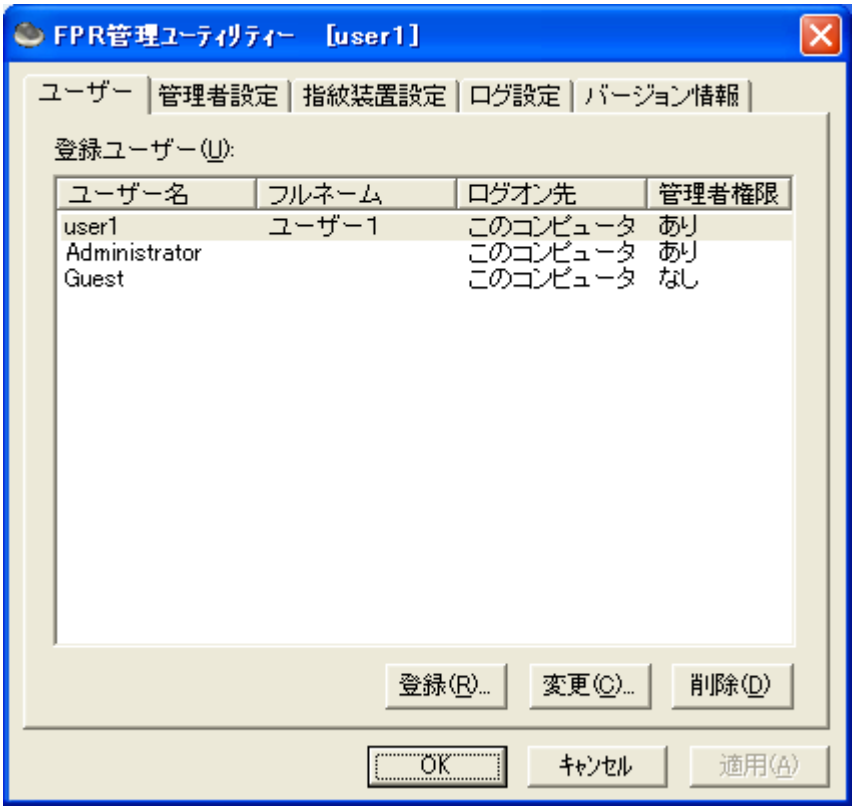

このタブの各項目の意味は以下の通りです。

[登録ユーザー]： 現在登録されているユーザー名の一覧が表示されます。

[登録]： 新規ユーザーの登録を行ないます。

[変更]： 選択したユーザーの設定を変更します。

[削除]： 選択したユーザーを削除します。

4.3.1　ユーザー登録

「ユーザー」タブ画面から「登録」ボタンを押すと、ユーザー登録ウィザードが開始され、新規ユーザーの登録が行なえます。

ウィザードは全部で５画面からなりますが、インストールされているコンポーネントや選択した項目によっては表示されない画面もあります。各画面の設定を終了したら、「次へ」ボタンを押して次の画面に進んでください。「戻る」ボタンを押すと前の画面に戻ります。最後の画面で「完了」ボタンを押すと、登録は完了です。「キャンセル」ボタンを押すと、登録がキャンセルされます。

画面１：ユーザー名設定

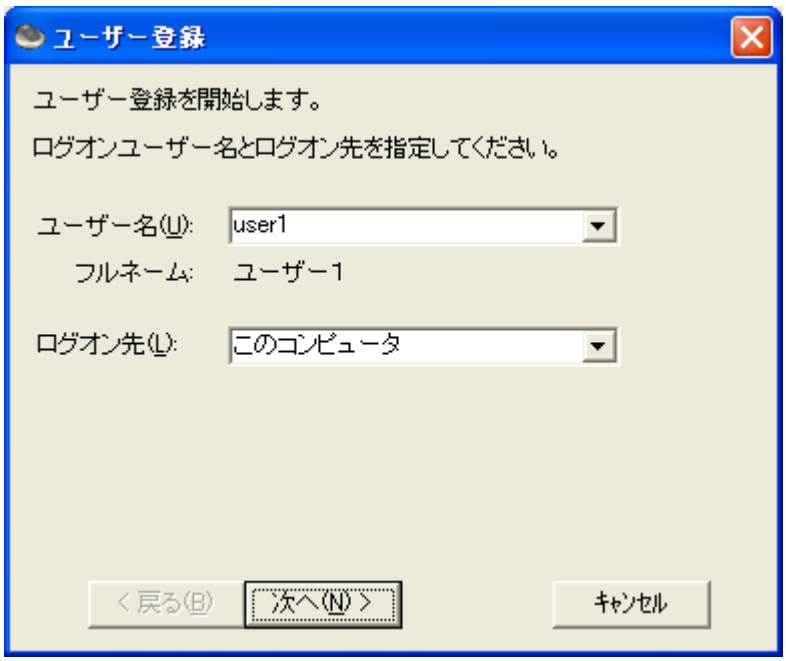

新規ユーザー名とログオン先を指定してください。指定方法は、コンピュータがドメインに属しているかワークグループに属しているかで異なります。

[ワークグループに属している場合]

ログオン先は選択できず、「このコンピュータ」のみとなります。ユーザー名欄の右端の矢印をクリックすると、このコンピュータの OS では登録済みで本ユーティリティーでは未登録のユーザー名の一覧が表示されます。この中から選択してください。

[ドメインに属している場合]

ログオン先は、「このコンピュータ」もしくはドメイン名を選択してください。ドメイン名がリストに表示されない場合は直接入力してください。ログオン先が「このコンピュータ」の場合は、ワークグループに属している場合と同様にユーザー名を選択してください。ログオン先がドメインの場合は、ユーザー名を直接入力してください。

(*)ログオン機能をインストールしていない場合は、OS のユーザーでないユーザーも非管理者として登録することができます。その場合は、128 文字以内の英数字文字列を入力してください。

画面 2：管理者権限設定

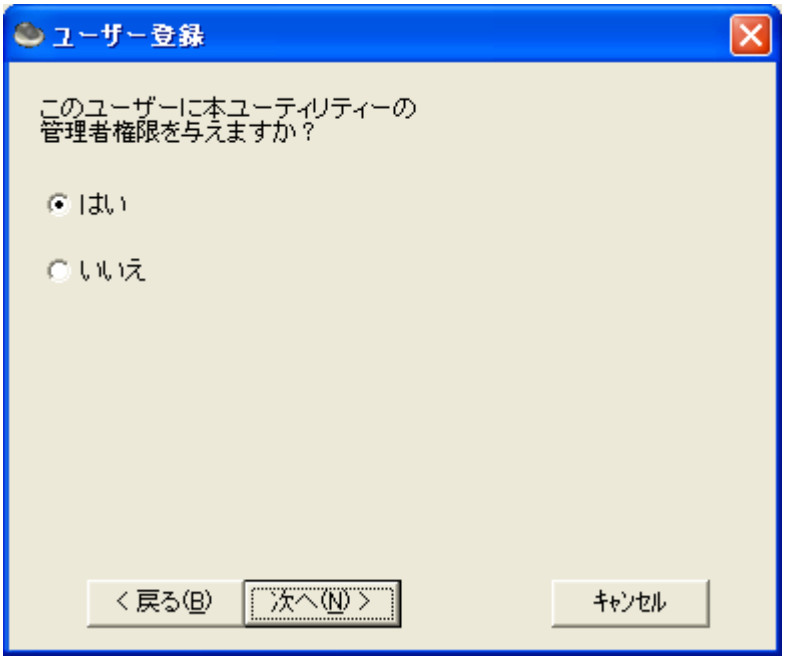

本ユーティリティーの管理者権限を付与する場合はチェックマークを付けてください。管理者に関しては、「2.3 管理機能」を参照してください。

画面 3：認証方法設定

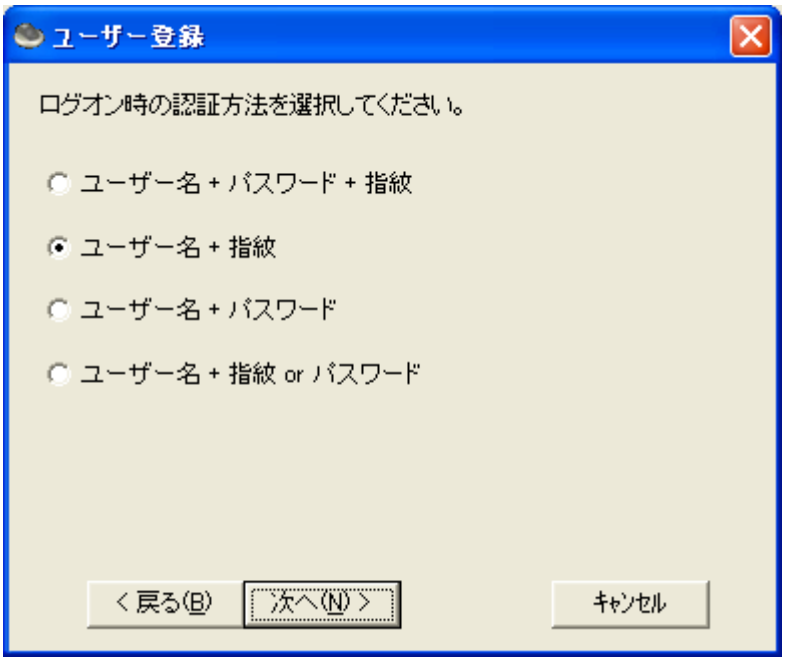

ログオン／ロック解除認証の認証方法を選択してください。選択肢は、「ユーザー名＋パスワード＋指紋」、「ユーザー名＋指紋」、「ユーザー名＋パスワード」、「ユーザー名＋指紋 or パスワード」の４つです。この画面は、ログオン機能がインストールされている場合のみ表示されます。認証方法に関しては、「2.1.1 ログオン認証機能」を参照してください。

画面 4：パスワード設定

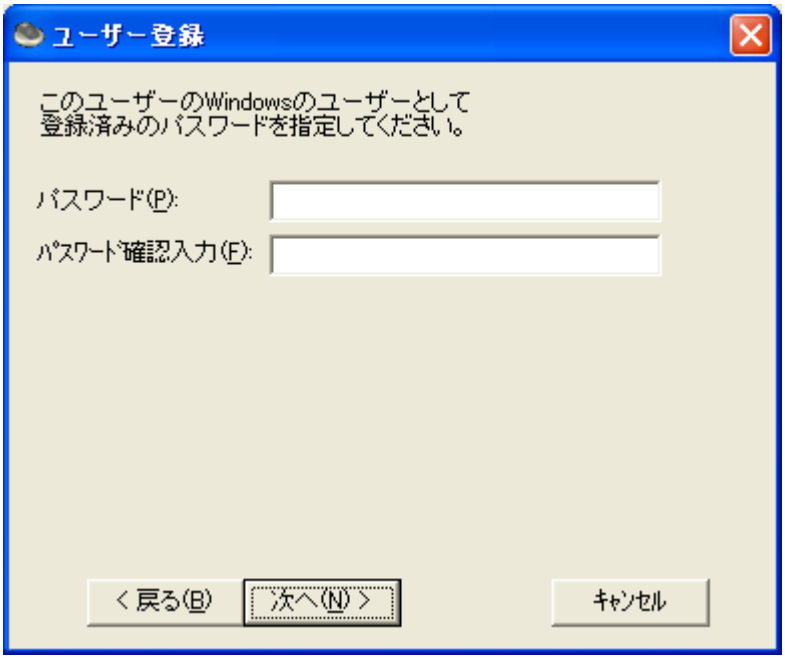

この画面は、画面 3 で選択した認証方法が「ユーザー名＋指紋」もしくは「ユーザー名＋指紋 or パスワード」の場合にのみ表示されます。

この画面が表示されたらパスワードを入力してください。画面 1 で[ユーザー名]に入力したユーザーの、OS ユーザーとして設定済みのパスワードを入力してください。大文字、小文字は区別されます。「ﾊﾟｽﾜｰﾄﾞ確認入力」欄には、「パスワード」欄に入力したパスワードをもう一度入力してください。

画面 5：指紋登録

指紋データを登録してください。

認証方法として指紋照合を選択した場合と、FPR マップユーティリティーを使用する場合には指紋データを登録する必要があります。

この画面中の各項目の意味は以下の通りです。

手のビットマップ：	操作対象の指の選択をこのビットマップに対して行ないます。操作対象の指の上をクリックすると、その指が選択状態になり、青い点線で囲まれます。選択指を追加する場合は、[Ctrl]キーを押しながら追加する指をクリックしてください。選択指のうち 1 本の指だけ選択解除する場合は、[Shift]キーを押しながら解除する指をクリックしてください。全指の選択を解除する場合は、手の外の領域をクリックしてください。また、指紋の登録状態として登録済みの指に対して、赤丸が表示されます。
[登録]：	指紋を登録します。登録手順は下記を参照してください。全 10 指の登録をすることができます。
[削除]：	選択しているすべての指の登録済みの指紋を削除します。
[インポート]：	指紋を外部ファイルからインポートします。ファイル名指定画面が表示されますので、インポート元のファイル名を指定してください。
[照合テスト]：	指紋照合のテストをします。登録済みのすべての指に対する照合テストが行なわれます。

[指紋登録手順]

指紋登録する指を選択し、「登録」ボタンを押すと、指紋登録が開始されて以下のような指紋登録画面が表示されます。画面中に指示メッセージが表示されますので、メッセージに従って指紋登録を行なってください。「中断」ボタンを押すと指紋登録は中断されます。

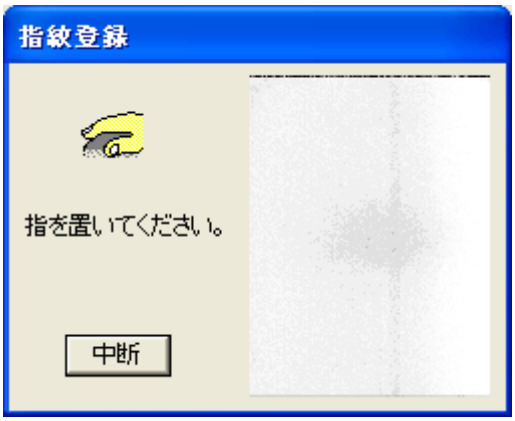

指紋登録時は、指紋データを取得するために**最低 3 回、指を置く必要があります**。登録する指の状態や指を置く位置のずれにより、3 回以上指を置く必要があることがあります。指置きを 10 回以上求められる場合は、登録する指を変更するか、中断ボタンを押して再登録を行なってください。また、指紋照合装置の取扱説明書も参照してください。登録した指が怪我などで照合できない状態になった場合に備え、複数の指の登録をしておくようにしてください。

4.3.2　ユーザー設定変更

登録済みユーザーのユーザー設定の参照・変更を行ないます。「ユーザー」タブ画面から「変更」ボタンを押すと、ユーザー設定画面が表示されます。[基本]、[指紋]の２タブで構成されています。必要に応じて設定内容を変更してください。

[基本]タブ

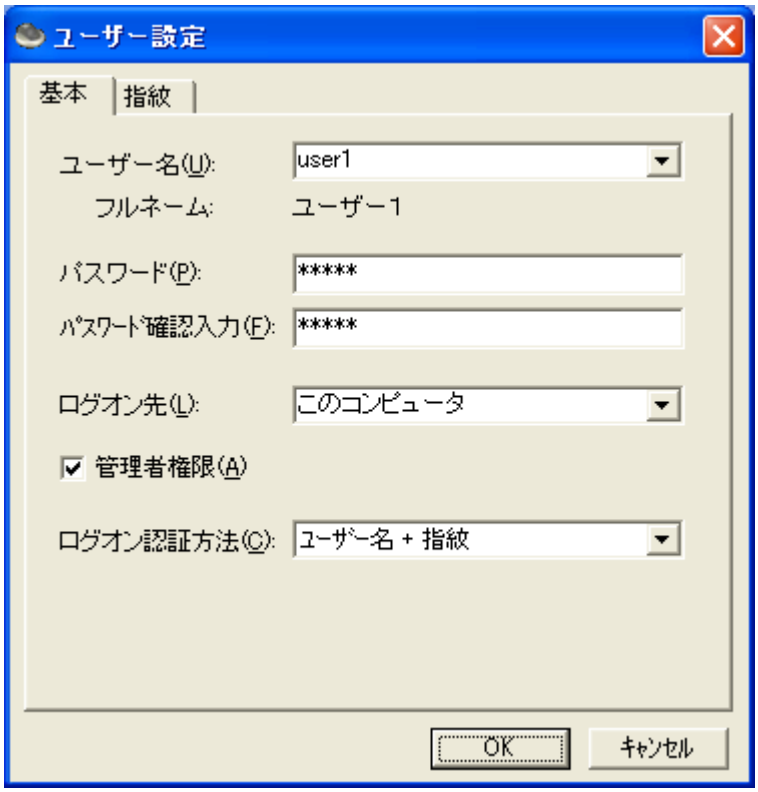

この画面中の各項目の意味は、ユーザー登録画面と同じです。

管理者設定で「認証方法の設定を各ユーザーに許可する」を無効にしている場合、管理者以外のユーザーは「認証方法」を変更することはできません。管理者は、登録されている全てのユーザー設定を変更できます。

(*)ログオン機能がインストールされていない場合は、[パスワード] ・[ﾊﾟｽﾜｰﾄﾞ確認入力] ・[ログオン認証方法]は表示されません。

(**)ログオン認証方法が「ユーザー名＋パスワード＋指紋」、「ユーザー名＋パスワード」の場合は[パスワード] ・[ﾊﾟｽﾜｰﾄﾞ確認入力]は表示されません。

ドメインログオン使用時のパスワードの変更について（重要）

本ユーティリティーのユーザーのパスワードをドメインユーザーのパスワードに合わせる必要があります。ドメインユーザーのパスワードを変更した場合は、本ユーティリティーのユーザーのパスワードも同じものに変更してください。「パスワード変更ツール」を使用すると、双方のパスワードを同時に変更することができます。「パスワード変更ツール」についての詳細は、「6.2 パスワード変更ツール」を参照してください。（ログオン先が「このコンピュータ」の場合は自動的に変更されますので、上記変更の必要はありません。）

[指紋]タブ

この画面中の[すべて選択]・[エクスポート]以外の各項目の意味は、ユーザー登録画面と同じです。
[すべて選択]・[エクスポート]の意味は以下の通りです。

[すべて選択]： すべての指を選択します。

[エクスポート]： 選択されているすべての指の指紋を外部ファイルにエクスポートします。ファイル名指定画面が表示されますので、エクスポート先のファイル名を指定してください。

4.3.3 ユーザー削除

登録済みユーザーを削除します。「ユーザー」タブ画面から削除したいユーザー名を選択し、「削除」ボタンを押してください。削除確認メッセージが表示されますので、「はい」を選択するとユーザーが削除されます。管理者は、全てのユーザーを削除できます。管理者以外のユーザーは自ユーザーのみ削除できます。

4.4　管理者設定

「管理者設定」タブで、管理者設定が行なえます。この設定を行なうことができるのは管理者ユーザーのみです。管理者以外のユーザーに対しては、このタブは表示されません。

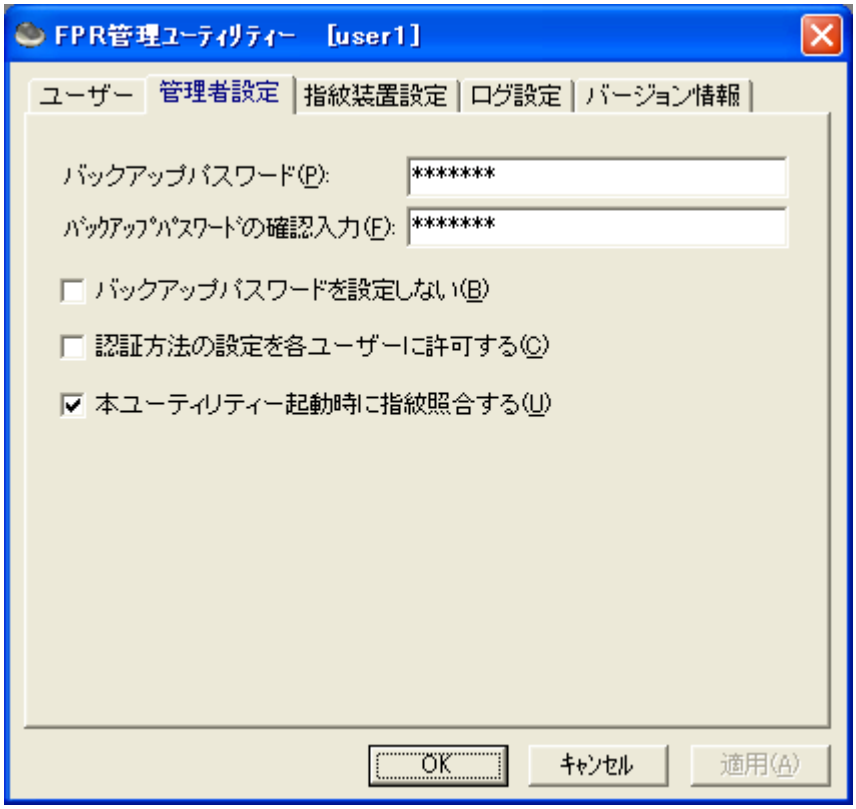

この画面中の各項目の意味は以下の通りです。

[バックアップパスワード]：　バックアップパスワードを入力します。128 文字以内の半角英数字・記号を入力してください。大文字、小文字は区別されます。

[バックアップパスワードの確認入力]：　「バックアップパスワード」欄に入力したパスワードを再度入力します。

[バックアップパスワードを設定しない]：　バックアップパスワードを設定しない場合にチェックします。チェックした場合、バックアップパスワードの入力が省略されます。

[認証方法の設定を各ユーザーに許可する]：　管理者以外のユーザーに対して、自ユーザーの認証方法の設定の変更を許可する場合にチェックします。

[本ユーティリティー起動時に指紋照合する]：　本ユーティリティー起動時に指紋照合を行なう場合、チェックします。ただし、認証方法に指紋が含まれていないユーザーの場合は、この設定に関わらず、指紋照合は行ないません。初期設定では有効になっています。

4.5　指紋装置設定

「指紋装置設定」タブで、指紋装置設定が行なえます。この設定を行なうことができるのは管理者ユーザーのみです。管理者以外のユーザーに対しては、このタブは表示されません。

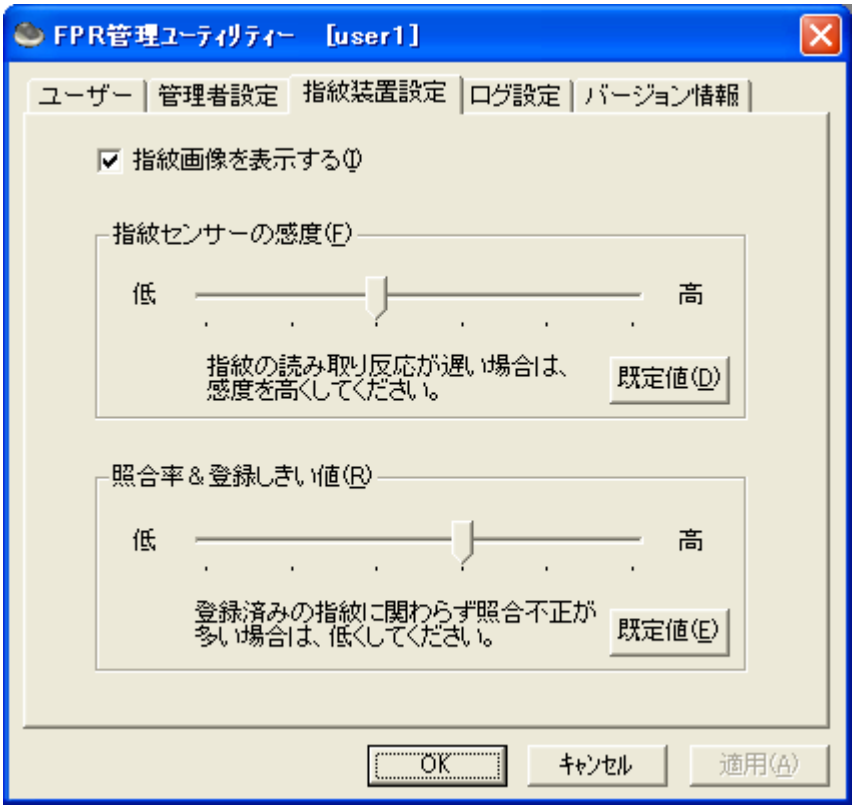

この画面中の各項目の意味は以下の通りです。

[指紋画像を表示する]：　指紋登録時及び指紋照合時に指紋画像を表示する場合にチェックします。初期設定では有効になっています。

[指紋センサーの感度](*)：　指紋センサーの感度を設定します。レベルゲージを[高]に近づけるほど感度が上がりますが、センサーの汚れに反応してしまうこともあります。

[照合率＆登録しきい値](*)：　照合率及び登録しきい値を設定します。レベルゲージを[低]に近づけるほど本人の照合率は高まりますが、他人が照合されてしまう率も高まります。

[既定値]：　「指紋センサーの感度」、「照合率＆登録しきい値」をそれぞれ既定値に戻します。

(*)通常は変更する必要はありません。指の状態が悪く指紋照合されないなどの特別な場合を除いて、変更しないでください。

4.6　ログ設定

「ログ設定」タブで、ログ設定を行なえます。この設定を行なうことができるのは管理者ユーザーのみです。管理者以外のユーザーに対しては、このタブは表示されません。ログオン／ロック解除時、及び FPR 管理ユーティリティー、FPR マップユーティリティーにおける指紋照合実行時のログを、ログファイル及びイベントビューアに出力することができます。

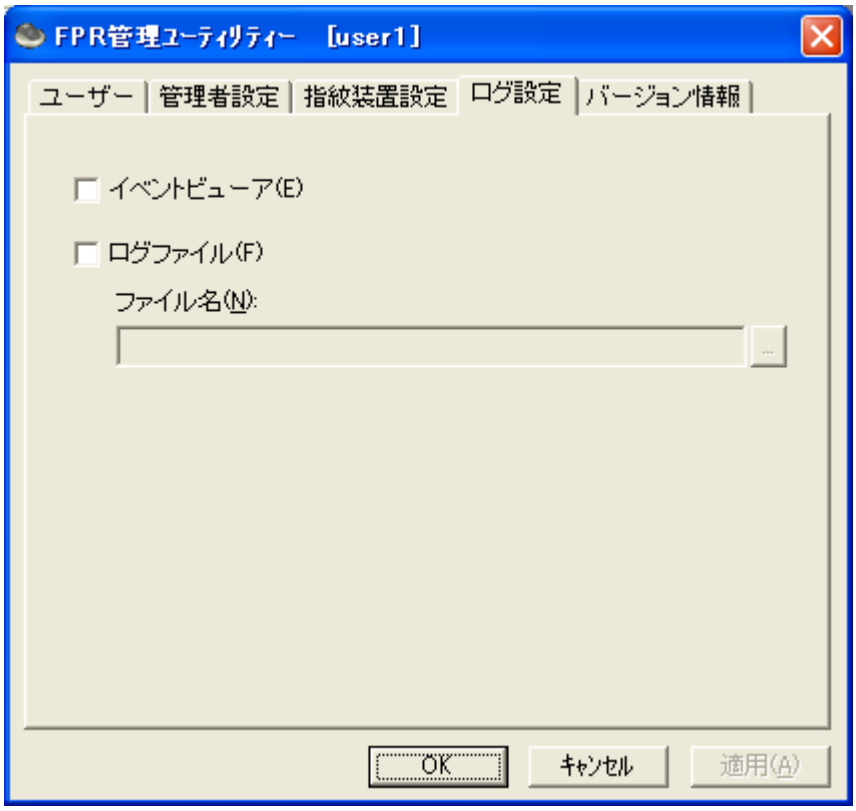

この画面中の各項目の意味は以下の通りです。

[イベントビューア]：　　イベントビューアに出力する場合にチェックします。

[ログファイル]：　　ログファイルに出力する場合にチェックします。

[ファイル名]：　　指紋照合時のログをログファイルに出力する場合のログファイル名を指定します。

イベントビューアでは、アプリケーションログとして出力されます。

イベントビューア及びログファイルには、以下のような形式で出力されます。

[イベントビューア出力例]

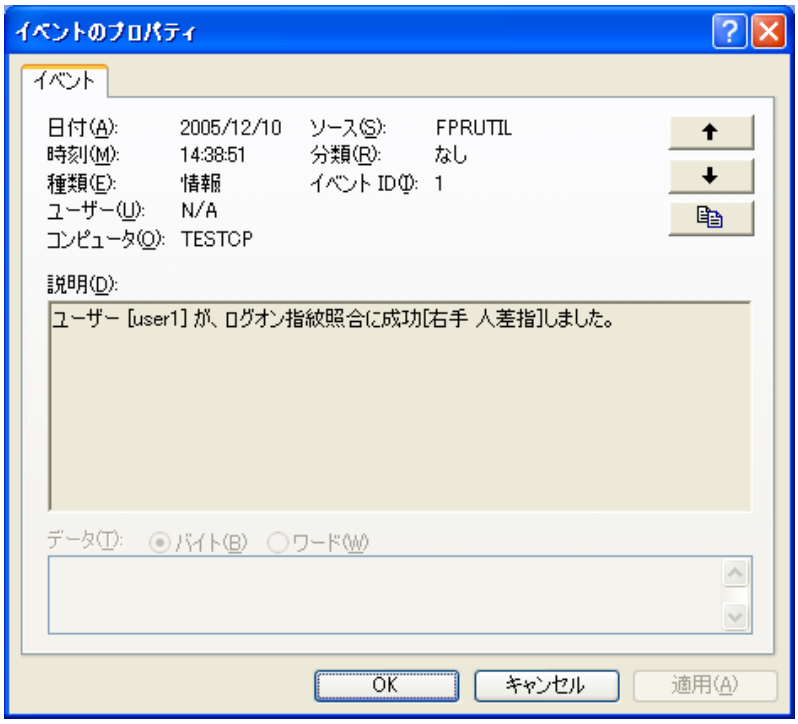

[ログファイル出力例]

```
2004/07/05 21:07:55   ロック解除   ユーザー名:administrator   結果:失敗
2004/07/05 21:07:59   ロック解除   ユーザー名:administrator   結果:成功[右手 人差指]
2004/07/05 21:08:16   ログオン     ユーザー名:administrator   結果:成功[右手 中指]
```

(注 1) 本機能で取得できるのは指紋照合に関する履歴情報のみです。指紋照合を使用しない場合の Windows2000/XP に対するログオン／ロック解除認証の履歴は出力されません。これを出力させたい場合は、「管理ツール」の「ローカルセキュリティ設定」において「ローカルポリシー」->「監査ポリシー」の「アカウントログオンイベントの監査」ポリシーを設定してください。イベントビューアにセキュリティログとして全認証履歴が出力されるようになります。

(注 2) ログファイルにはログが無制限に追加されていきます。管理者が定期的にメンテナンスをし、古いログを必要に応じてバックアップして削除するなどの処置をとるようにしてください。

(注 3) ログファイルには各ユーザーに対する書き込み権限が必要となります。この権限がないユーザーに対しては、FPR 管理ユーティリティー及び FPR マップユーティリティーにおける指紋照合のログが出力されません。なお、「ログ設定」タブでの設定時に、自動的に十分なアクセス権が付与されますが、administrator 権限の無いユーザーで実行している場合、これに失敗することがあります。その場合は、失敗した旨のメッセージが表示されますので、administrator 権限のあるユーザーで再度設定してください。

4.7　バージョン情報

「バージョン情報」タブで、本ユーティリティー及び FPR-DTL ドライバのバージョン情報を表示します。

5　FPR マップユーティリティー操作方法

5.1　起動

FPR マップユーティリティーは、インストール時にスタートアップに登録されますので、Windows ログイン時に自動的に起動されます。

本ユーティリティーが起動すると、タスクトレイにアイコンが表示されます。

FPR マップユーティリティーのアイコン

5.2　メニュー

タスクトレイのアイコンを左クリックするとメニューが表示されます。

表示されるメニューは以下のいずれかです。それぞれのメニュー項目の意味は、以下の通りです。

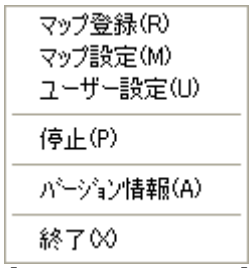

[自動マップ動作時]

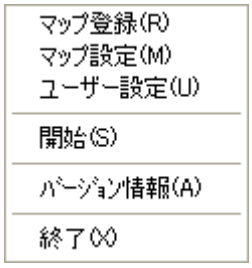

[自動マップ停止時]

[マップ登録]：　新規にマップを登録します。

[マップ設定]：　マップ設定を行ないます。「マップ設定」画面が表示されます。

[ユーザー設定]：　ユーザー設定を行ないます。「ユーザー設定」画面が表示されます。

[開始]：　自動マップ(*)を開始します。このメニューは自動マップが停止している時のみ表示されます。

[停止]：　自動マップを停止します。このメニューは自動マップが動作しているときのみ表示されます。

[ﾊﾞｰｼﾞｮﾝ情報]：　FPR マップユーティリティーのバージョン情報を表示します。

[終了]：　FPR マップユーティリティーを終了します。

(*)自動マップの説明は「5.5.1 自動マップ」を参照してください。

5.3　マップ登録

マップ登録は、「マップ登録」メニューを選択するか、マップ登録ホットキー（初期設定は「Ctrl+Shift+R」）を押すことにより開始されます。対象としたいウィンドウ（IE 上のページを対象としたい場合は、そのページが表示されているウィンドウ）をアクティブにした状態で、いずれかの操作をしてください。

まず、指紋照合が開始され、正常に照合されると、下のような「マップ登録」画面が表示されます。この画面でマップの定義を行ない、登録します。

(*)指紋登録をしていない場合はマップ機能を利用できませんので、あらかじめ「FPR 管理ユーティリティー」で指紋登録をしておいてください。

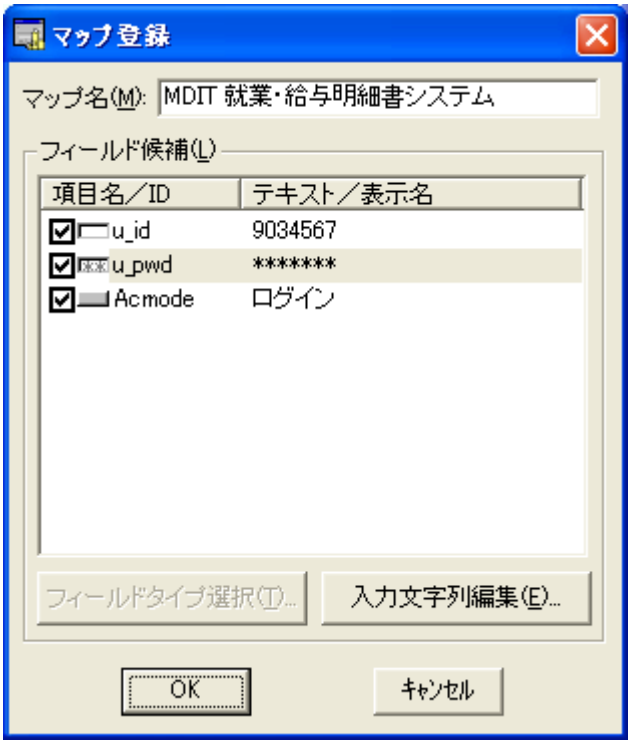

マップ登録画面中の各項目の意味は以下の通りです。

[マップ名]：　マップ定義を識別するための一意の名前を指定します。マップ名の最大長は 30 バイトです。

[フィールド候補]：　リストボックスにフィールド候補一覧が表示されます。対象フィールドの選択・設定を行ないます。

項目名／ID　チェックボックス、アイコン、フィールドの一意性を示すための項目名(IE 上のページが対象の場合)、もしくは ID(通常ウィンドウが対象の場合)が表示されます。チェックボックスで対象とするフィールドの選択をします。チェックボックスをクリックしてチェックマークを表示させてください。アイコンはフィールドタイプを示します。各アイコンが示すフィールドタイプについては、下記の表を参照してください。

テキスト／表示名　　入力フィールド及びパスワードフィールドの場合は自動入力する文字列、選択フィールドの場合は自動選択する文字列、ボタンフィールドの場合はボタン名が表示されます。

[フィールドタイプ選択]：　選択したフィールドのフィールドタイプを選択します。フィールドタイプ選択画面が表示されます。フィールドタイプについては、下記の表を参照してください。

[入力文字列編集]：　選択した入力フィールド及びパスワードフィールドの自動入力文字列と選択フィールドの自動選択文字列を編集します。入力文字列編集画面が表示されます。

[OK]：　設定した内容を有効にし、このダイアログを終了します。

[キャンセル]：　設定した内容を破棄し、このダイアログを終了します。

各アイコンが示すフィールドタイプは以下の通りです。

ｱｲｺﾝ	フィールドタイプ	意味
	パスワードフィールド	自動入力するパスワードフィールド １つのマップ定義中に１つまでしか登録できません。
	OK ボタン	自動押下するボタン １つのマップ定義中に１つまでしか登録できません。
	入力フィールド	自動入力するテキストフィールド
	選択フィールド	自動選択する選択フィールド（IE 上のページを対象とする場合のみ）
	ウィンドウ特定のためのテキストフィールド	ウィンドウを特定するための固定テキストフィールド（通常ウィンドウを対象とする場合のみ）
	フィールドタイプ不明	タイプ不明のフィールド（通常ウィンドウを対象とする場合のみ） マップの対象にする場合は、「フィールドタイプ選択」画面でフィールドタイプを選択する必要があります。

マップ登録は以下の手順で行ないます。マップ登録の詳細手順は、「5.4 マップ登録例」を参照してください。

① マップ名欄の設定

マップ名欄には、対象として指定したウィンドウもしくはページのタイトルが自動的に表示されます。必要に応じて変更してください。

② フィールドの設定

対象とするフィールドの設定を順に行ないます。

・操作対象のフィールドを選択。

・対象ウィンドウ上で該当フィールドが反転されるので、対象ウィンドウでどのフィールドが選択されているか確認。

・操作対象であることを確認したら、左端のチェックボックスをチェック。

・IE 以外のウィンドウの場合はフィールドタイプを設定する。

・対象フィールドへ「入力文字列編集画面」にて入力する文字列を設定。

なお、対象ウィンドウ上の該当フィールドに文字列が入力されている場合は、自動的に入力文字列が設定されます。（自動設定されないものもあります。）

[入力文字列編集画面]

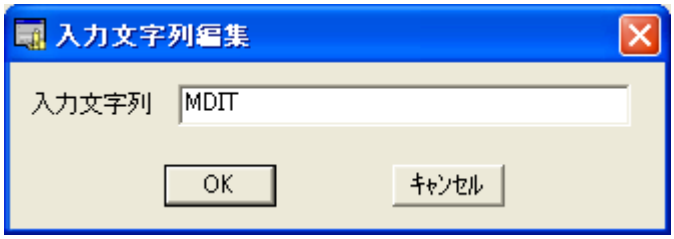

マップ登録画面で「入力文字列編集」ボタンを押すとこの画面が表示されます。入力文字列を設定・変更する場合は、編集して「OK」ボタンを押してください。

[フィールドタイプ選択画面]

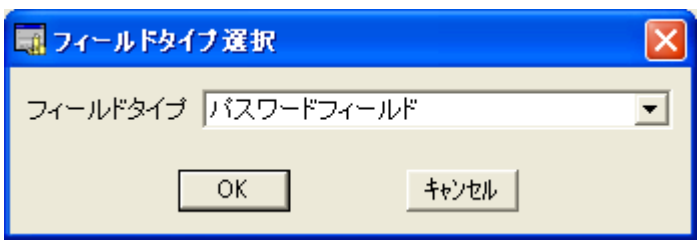

マップ登録画面で「フィールドタイプ選択」ボタンを押すとこの画面が表示されます。フィールドタイプを変更する場合は、フィールドタイプを選択して「OK」ボタンを押してください。

5.4　マップ登録例

5.4.1　マップ登録例

以下の認証画面を例に、マップ登録の実際の登録手順を説明します。

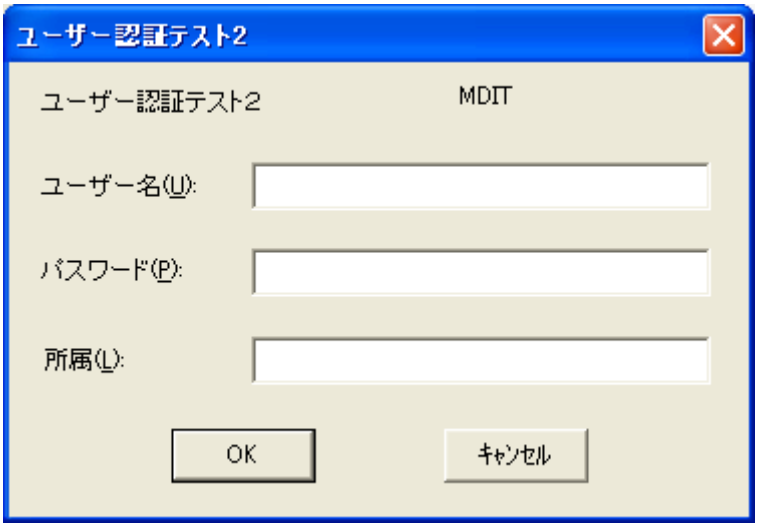

[登録手順]

① 対象ウィンドウをアクティブにします。

② マップ登録ホットキー（初期設定は「Ctrl+Shift+R」）を押すか、タスクトレイ上のアイコンを左クリックしてメニューを表示させて「マップ登録」メニューを選択します。

③ 指紋照合後、下図のようなマップ登録画面が表示されます。

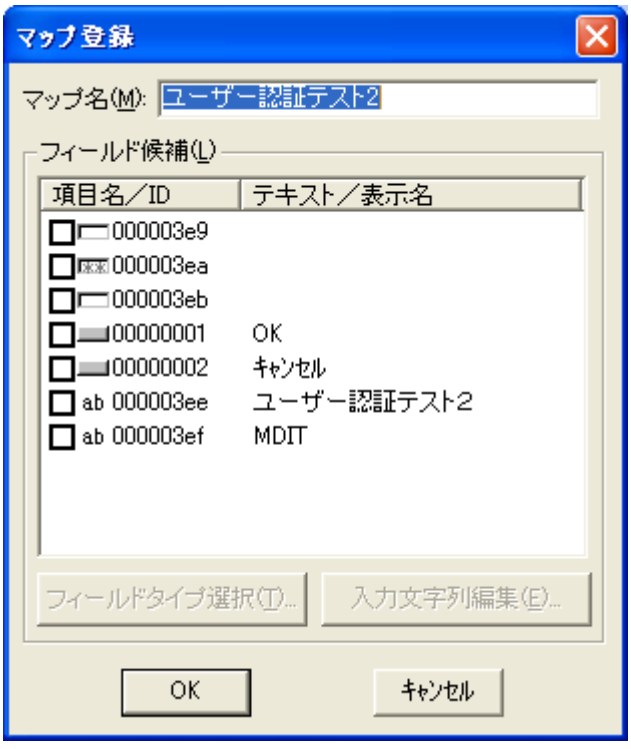

④ マップ名を編集します。

⑤ 各フィールドを設定します。該当フィールドを選択し、チェックマークを付け、入力文字列を設定します。本認証画面上での各フィールドの設定内容は以下の通りです。

・パスワードフィールド設定：２行目を選択し、チェックマークを付け、入力文字列を設定。

・OK ボタン設定：４行目の「OK」を選択し、チェックマークを付ける。

・その他の入力フィールド設定：１行目と３行目を選択し、チェックマークを付け、 入力文字列を設定

・ウィンドウ特定のためのテキストフィールド指定：７行目の「MDIT」を選択し、チェックマークを付ける。

⑥ 設定終了後、下図のように表示されますので、確認して OK ボタンを押します。

5.4.2　マップ登録例(IE)

以下の「MDIT 就業・給与明細書システム」ページを例に、IE マップの実際の登録手順を説明します。

[登録手順]

① 対象ウィンドウをアクティブにします。

② マップ登録ホットキー（初期設定は「Ctrl+Shift+R」）を押すか、タスクトレイ上のアイコンを左クリックしてメニューを表示させて「マップ登録」メニューを選択します。

③ 指紋照合後、下図のようなマップ登録画面が表示されます。

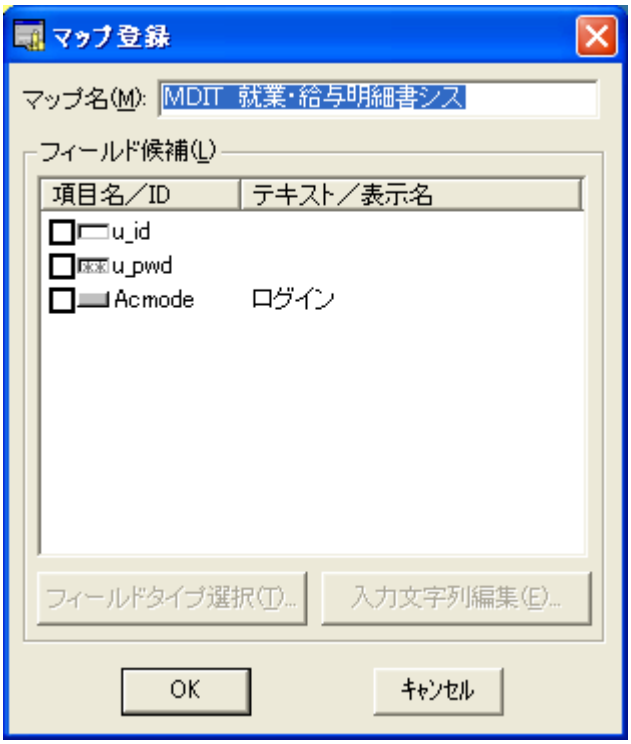

④ マップ名を編集します。

⑤ 各フィールド設定をします。該当フィールドを選択し、チェックマークを付け、入力文字列を設定します。本ページ上での各フィールドの設定内容は以下の通りです。

・パスワードフィールド設定：２行目の「u_pwd」を選択し、チェックマークを付け、入力文字列を設定。

・OK ボタン設定：３行目の「Acmode」を選択し、チェックマークを付ける。

・入力フィールド設定：１行目の「u_id」を選択し、チェックマークを付け、 入力文字列を設定

⑥ 設定終了後、下図のように表示されますので、確認してOKボタンを押します。

5.5　マップ実行

アクティブな画面が、登録済みマップの画面であると判定されると、指紋照合が開始されます。正常に指紋照合されると、マップ定義に指定したパスワードフィールド及びその他のフィールドに指定した入力文字列が自動入力され、その後、指定した「OK」ボタンが自動押下されます。正常に指紋照合されなかった場合は、これらの自動実行処理は行なわれません。

5.5.1　自動マップ

アクティブな画面に対して自動的にマップ実行することを「自動マップ」といいます。
本ユーティリティー起動時は、通常自動マップ機能が動作します。

自動マップ実行時に指紋照合を中断したり正常に照合されなかった場合、対象ウィンドウのタイトルバー上に のマーク(マップボタンと呼びます)が表示されます。マップボタンを押すと再度マップ実行することができます。

「停止」メニューで「自動マップ」を停止させた場合、「マップ登録」、「マップ設定」、「ユーザー設定」を行なっている場合は自動マップは機能しません。

5.5.2　手動マップ

手動マップホットキー(初期設定は「Ctrl+Shift+F」)の押下またはマップボタンの押下によりマップ実行することを手動マップといいます。
自動マップ停止時は、手動マップホットキーによりマップ実行することができます。

「手動マップホットキー」は、ＦＰＲマップユーティリティーで初期設定から変更することができます(「5.8 ユーザー設定」参照)。

(注 1) 自動マップが実行されて指紋照合が行なわれた場合は、その結果(成功／失敗／中断)に関わらず、すぐに同じウィンドウや同じページを再度表示させても自動マップは実行されません。再度マップ実行させたい場合は、手動マップホットキーまたはマップボタンによる手動マップを実行させてください。

(注 2) 自動マップ、手動マップの指紋照合は、ログオンユーザーの登録済みの指紋(「FPR 管理ユーティリティー」の「ユーザー設定」において登録したもの)に対して照合が行なわれます。なお、「FPR 管理ユーティリティー」の「ユーザー設定」において「認証方法」を指定しますが、マップ実行では、この指定に関わらず指紋照合のみで認証が行なわれます。

5.6　マップ設定

「マップ設定」メニューを選択すると、指紋照合が開始されます。正常に照合されると、「マップ設定」画面が表示されます。この画面から、登録済みマップの定義変更・削除、マップ定義のインポート／エクスポートを行なうことができます。画面イメージ及びその画面中の各項目の意味は以下の通りです。

(*)指紋登録をしていない場合はマップ機能を利用できませんので、あらかじめ「FPR 管理ユーティリティー」で指紋登録をしておいてください。

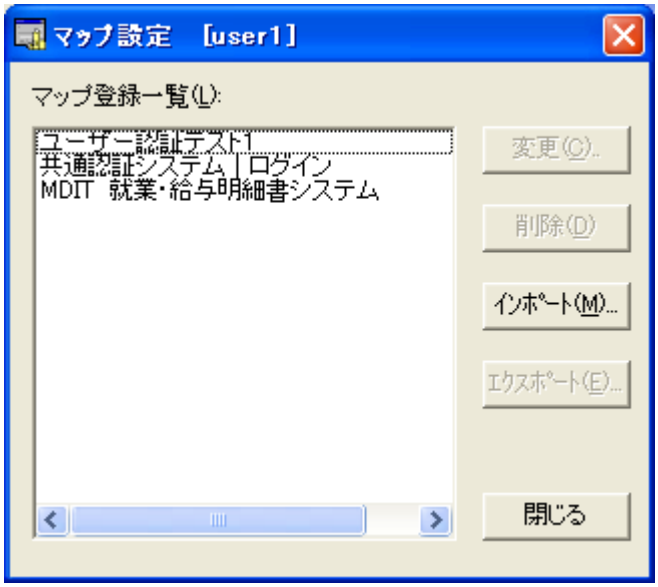

この画面中の各項目の意味は以下の通りです。

[マップ登録一覧]：　登録されているマップの一覧が表示されます。

[変更]：　選択した登録済みマップの定義を変更します。

[削除]：　選択した登録済みのマップを削除します。

[インポート]：　マップテンプレートファイル及びマップ定義ファイルからマップテンプレートもしくはマップ定義をインポートします。

[エクスポート]：　選択した登録済みのマップのテンプレートを外部ファイルにエクスポートします。

[閉じる]：　マップ設定を終了します。

5.6.1　マップ定義変更

「マップ設定」画面で登録済みマップを選択して「変更」ボタンを押すと、下の「マップ定義変更」画面が表示されます。(対象が通常のウィンドウの場合と IE 上のページの場合とで表示される画面が異なります) この画面で登録済みマップ定義の変更やオプションの設定を行なえます。

[マップ定義変更画面]

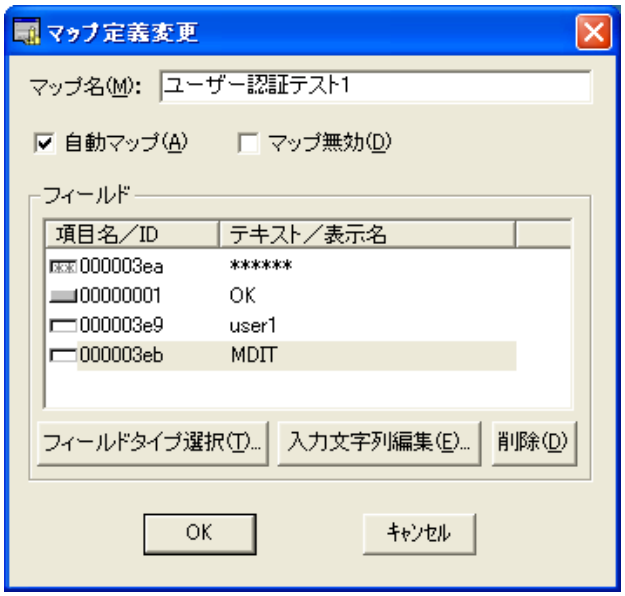

[マップ定義変更(IE)画面]

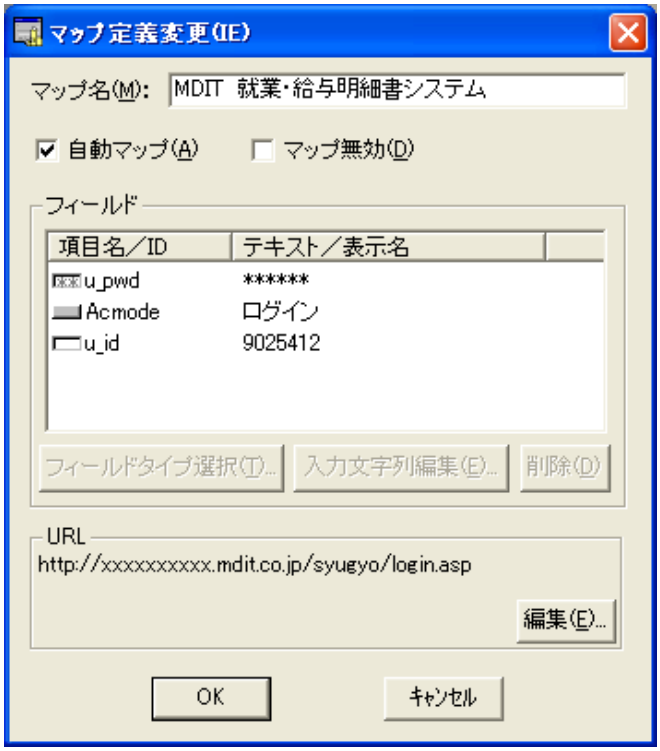

この画面中の各項目の意味は以下の通りです。

[マップ名]：　マップを識別するための一意の名前を指定します。マップ名の最大長は 30 バイトです。

[自動マップ]：　自動マップを行なう場合にチェックします。

[マップ無効]：　マップを一時的に無効にしておく場合にチェックします。

[フィールド]：　リストボックスにフィールド一覧が表示されます。

項目名／ID　アイコン、フィールドの一意性を示すための項目名(IE 上のページが対象の場合)、もしくは ID(通常ウィンドウが対象の場合)が表示されます。アイコンはフィールドタイプを示します。各アイコンが示すフィールドタイプについては、「5.3 マップ登録」内の表を参照してください。

テキスト／表示名　　入力フィールド及びパスワードフィールドの場合は自動入力する文字列、選択フィールドの場合は自動選択する文字列、ボタンフィールドの場合はボタン名が表示されます。

[フィールドタイプ選択]：　選択したフィールドのフィールドタイプを選択します。フィールドタイプ選択画面が表示されます。

[入力文字列編集]：　選択した入力フィールド及びパスワードフィールドの自動入力文字列と選択フィールドの自動選択文字列を編集します。入力文字列編集画面が表示されます。

[削除]：　選択したフィールドを削除します。

[URL]：　選択したページの URL が表示されます。

[編集]：　選択したページの URL を編集します。URL 編集画面が表示されます。複数のページを一括してマップ対象としたい場合などは、URL の末尾を「＊」とします。「＊」以降は任意の URL のページがマップ対象となります。

[OK]：　設定した内容を有効にし、このダイアログを終了します。

[キャンセル]：　設定した内容を破棄し、このダイアログを終了します。

[URL 編集画面]

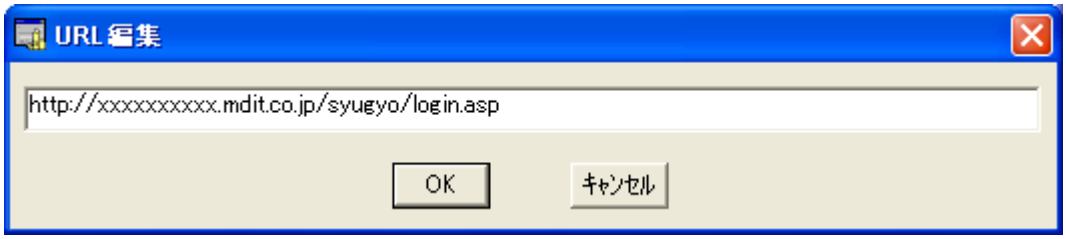

5.6.2　マップ定義削除

「マップ設定」画面で登録済みマップを選択して「削除」ボタンを押すと、登録済みマップ定義が削除されます。

5.7　マップデータインポート／エクスポート

マップ定義のうち、共通テンプレート部分(ユーザー固有情報である、入力パスワード・入力文字列を除いた部分)のファイルインポート／エクスポートを行ないます。また、マップ定義ファイル作成ツールにより、共通テンプレート部分のファイルにユーザー固有情報をマージさせたファイルを作成し、インポートすることができます。

共通テンプレート部分のファイルを「マップテンプレートファイル」、ユーザー固有情報をマージさせたファイルを「マップ定義ファイル」と呼びます。

5.7.1　マップテンプレートエクスポート

マップ定義のうち、共通テンプレート部分(ユーザー固有情報である、入力パスワード・入力文字列以外の部分)のファイルエクスポートを行ない、マップテンプレートファイルを作成します。

[操作手順]

①マップ設定画面でエクスポートの対象とするマップ名をすべて選択し、エクスポートボタンを押します。(リスト内での複数項目選択方法はエクスプローラ等と同じです。)

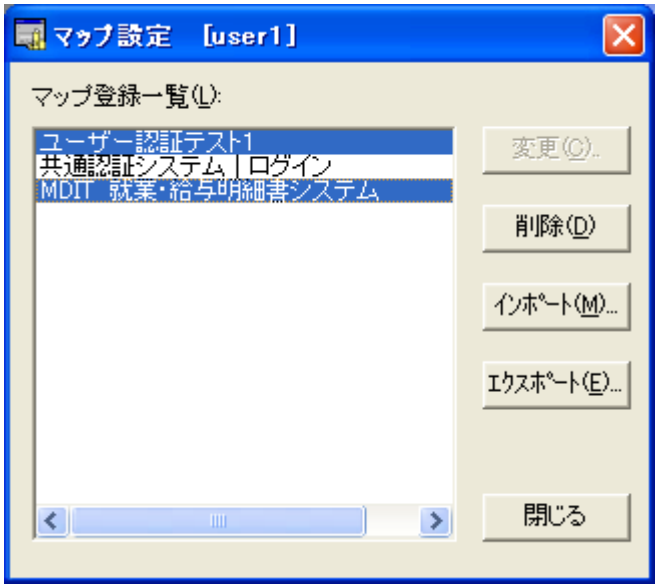

②ファイル名指定画面が表示されますので、ファイル名を指定します。

③指定したファイルに選択したマップのテンプレートがエクスポートされ、マップテンプレートファイルが作成されます。

5.7.2　マップテンプレートインポート

マップテンプレートファイルのインポートを行ないます。

[操作手順]

①マップ設定画面でインポートボタンを押します。

②ファイル名指定画面が表示されますので、ファイルの種類として「マップテンプレートファイル」を選択し、ファイル名を指定します。

③インポート選択画面が表示され、指定したファイル内のマップ一覧が表示されます。

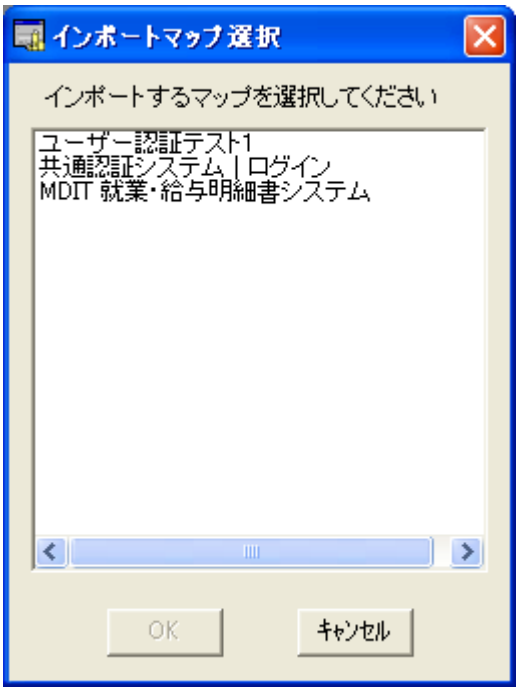

④インポートするマップをすべて選択し、OK ボタンを押します。
（同一マップ名および同一定義マップがある場合は、エラーメッセージが表示されます。）

⑤選択したマップがインポートされ、マップ一覧に追加表示されます。この際、マップ名の右側に「*」が表示されます。

⑥マップ一覧からインポートしたマップを選択し、変更ボタンを押します。

⑦マップ定義画面が表示されますので、ユーザー固有情報(パスワード・入力文字列)を入力します。この入力が終わると、マップ名の右側の「*」表示が消えます。

5.7.3　マップ定義ファイル作成

マップテンプレートファイルにユーザー固有情報（入力パスワード・入力文字列など）をマージしたマップ定義ファイルを作成することができます。作成したマップ定義ファイルは、インポートすることができます。

[マップ定義ファイル作成手順]

①マップテンプレートエクスポート機能（「5.7.1 マップテンプレートエクスポート」参照）を利用して、マップテンプレートファイルを作成します。

②テキストエディタ等を使用し、ユーザー情報ファイルを作成します。

③マップ定義ファイル作成ツール(FPRMPDMK.EXE)を使用し、マップ定義ファイルを作成します。

【ユーザー情報ファイルの形式】

ユーザー固有情報を記述したテキスト形式のファイルです。

以下のフォーマットで、１行につき１マップ分の記述をします。

マップ名:パスワード,項目名(ﾌｨｰﾙﾄﾞ名)1:入力文字列 1, 項目名(ﾌｨｰﾙﾄﾞ名)2:入力文字列 2,・・・・・

(例)

```
testmap1:mypassword,username:yamada,id:11111,・・・・・
testmap2:mypswd,username:yamamoto,syozoku:総務,・・・・・
                    ・
                    ・
                    ・
```

【マップ定義ファイル作成ツール操作手順】

① インストールフォルダ中の FPRMPDMK.EXE を起動します。

② 以下の画面が表示されますので、マップテンプレートファイル名、ユーザー情報ファイル名、マップ定義ファイル名を指定して、「作成」ボタンを押します。

③ 終了メッセージが表示され、指定した名前でマップ定義ファイルが作成されます。

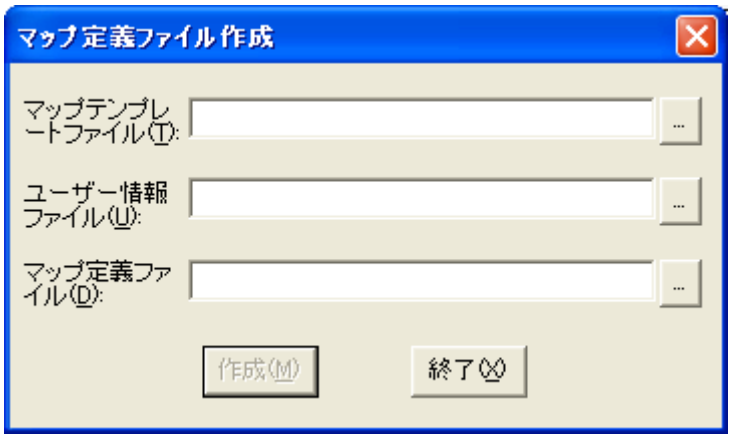

5.7.4　マップ定義インポート

マップ定義のファイルインポートを行ないます。インポート対象となるマップ定義ファイルの作成方法については、「5.7.3　マップ定義ファイル作成」を参照してください。

[操作手順]

①マップ設定画面でインポートボタンを押します。

②ファイル名指定画面が表示されるので、ファイルの種類として「マップ定義ファイル」を選択し、ファイル名を指定します。

③インポート選択画面が表示され、指定したファイル内のマップ一覧が表示されます。

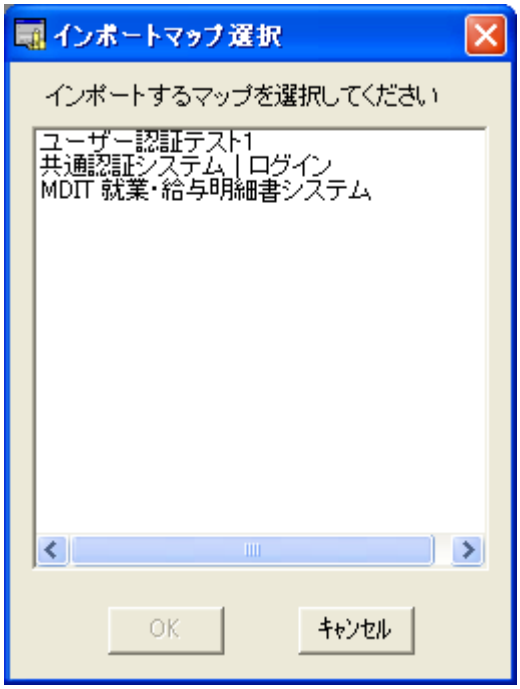

④インポートするマップをすべて選択し、OK ボタンを押します。

⑤選択したマップがインポートされ、マップ一覧に追加表示されます。
（同一マップ名および同一定義マップがある場合は、エラーメッセージが表示されます。）

5.8　ユーザー設定

「ユーザー設定」メニューを選択すると、以下の「ユーザー設定」画面が表示されます。

手動マップ及びマップ登録用のホットキーの変更を行なうことができます。ホットキーが他のアプリケーションなどと重なってしまって正常動作しない場合には、この画面から変更してください。

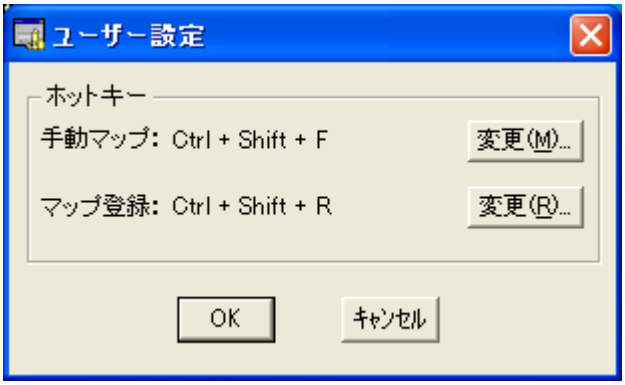

「ユーザー設定」画面に現在のホットキーが表示されます。変更する場合は、それぞれの変更ボタンを押してください。以下の変更画面が表示されますので、新しいキーの組み合わせを指定してください。

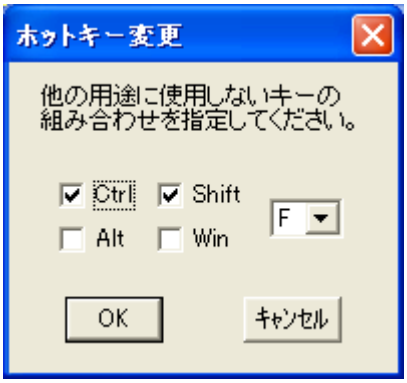

5.9　FPR マップユーティリティー使用時の注意事項

[マップ機能]

- マップ機能の対象は、マップ登録時に候補として表示されるフィールド及びボタンのみとなります。フィールド及びボタンの中には、候補として表示されないものもありますが、これらのフィールド及びボタンは操作の対象にはなりません。これは、各アプリケーションの性質によるものです。あらかじめご承知おきください。
  例として、Microsoft Word／Excel のパスワード認証画面、Borland C++ Builder,Borland Delphi で作成したアプリケーションの画面などがあります。

- 自動マップ実行後、すぐに同じウィンドウを再度表示させても、自動マップは実行されません。これは、ログアウト後にログイン画面が表示されるアプリケーションにおいて、再度自動マップが実行されないようにするためです。すぐに再度マップ実行させたい場合は、手動マップを実行させてください。

- マップ実行時に入力フィールド及びパスワードフィールドに文字列を自動入力する際、入力済みの文字列はクリアされず追加する形で入力されます。手動マップを実行する前にフィールドをクリアしておく必要があります。

[IE マップ機能]

- Microsoft Internet Explorer5.0 以降のブラウザのみが対象となります。他のブラウザに対しては機能しません。
  IE コンポーネントを使用した IE 以外のブラウザに対しては、動作の保証はいたしません。

- マップ登録時に、フィールド候補として一覧に表示されたフィールドのみが操作の対象となります。
  具体的には、HTML の<INPUT>タグの各タイプのフィールド・ボタンと<SELECT>タグの選択フィールドのみが対象になります。<IMG>タグのボタンや、JAVA アプレット上のフィールド・ボタンは対象になりません。

- 自動マップ実行後、すぐに同じページを再度表示させても、自動マップは実行されません。これは、ログアウト後にログイン画面が表示される Web システムにおいて、再度自動マップが実行されないようにするためです。すぐに再度マップ実行させたい場合は、手動マップを実行させてください。

[共通]

- マップ登録時に登録画面でのフィールド候補の選択に合わせて対象画面のフィールドが反転表示されますが、フィールドによっては、反転表示中にマウスカーソルを反転表示の上に移動すると反転表示が解除されてしまうことがあります。この場合、そのフィールドの反転／非反転表示がそれ以降逆になってしまいます。登録中に対象画面を操作する場合は、まず最初にそのウィンドウの端をクリックしてアクティブにするようにしてください。こうすることにより、上記の現象を回避することができます。

6　各種ツール

6.1　バックアップツール

本ツールは、ログオンユーザーの指紋データ及びマップ定義データのバックアップとリストアを行ないます。以下のような場合に本ツールをご使用ください。

①使用 PC の変更や Windows の再インストールに伴い、本製品を再インストールする場合

→あらかじめバックアップを実行しておき、本製品再インストール後にリストアを実行してください。

②他ユーザーに指紋データ及びマップ定義データをコピーする場合

→コピー元ユーザーでログオンしてバックアップし、コピー先ユーザーでログオンしてリストアしてください。

(注)ユーザー名変更の場合は、指紋データ及びマップ定義データは自動的に新ユーザーのデータに変更されますので、この操作の必要はありません。

[バックアップ／リストア対象範囲]

本ツールでバックアップ／リストアの対象となるのは、ログオン中のユーザーの指紋データ及びマップ定義データです。FPR 管理ユーティリティーで設定する各ユーザーの設定のうち、指紋データ以外は対象になりません。従って、リストアを行なう際には、あらかじめリストア対象のユーザーを登録しておく必要があります。また、複数のユーザーに対してバックアップ／リストアを行なう場合は、ユーザーごとに行なう必要があります。

(注)リストアを行なうと、設定済みの指紋データ及びマップデータはすべて消去されます。

[起動方法]

エクスプローラ等から本製品インストールフォルダ中の「fprbkrst.exe」を起動してください。以下の起動画面が表示されます。

[バックアップ手順]

①バックアップ対象のユーザーでログオンし、本ツールを起動してください。

②「バックアップ」ボタンを押してください。

③バックアップファイルのファイル名選択画面が表示されますので、ファイル名を指定し、「OK」ボタンを押してください。

[リストア手順]

①リストア対象のユーザーを FPR 管理ユーティリティーであらかじめ登録しておいてください。

②リストア対象のユーザーでログオンし、本ツールを起動してください。

③タスクトレイの FPR マップユーティリティーのアイコンをクリックしてメニューを表示させ、「終了」メニューを選択してください。

④「リストア」ボタンを押してください。

⑤ファイル名選択画面が表示されますので、バックアップファイルのファイル名を指定し、「OK」ボタンを押してください。

⑥ バックアップ指紋データに対する指紋照合が開始されます。画面の指示に従い、照合してください。

⑦ 正常に照合されると、リストアが開始されます。

⑧「正常にリストアされました。」というメッセージが表示されたら終了です。

6.2　パスワード変更ツール

本ツールは、ドメインに対するパスワードと、本製品に対するパスワードを同時に変更します。

[使用方法]

エクスプローラ等から本製品インストールフォルダ中の「fprpwchg.exe」を起動してください。以下の起動画面が表示されます。

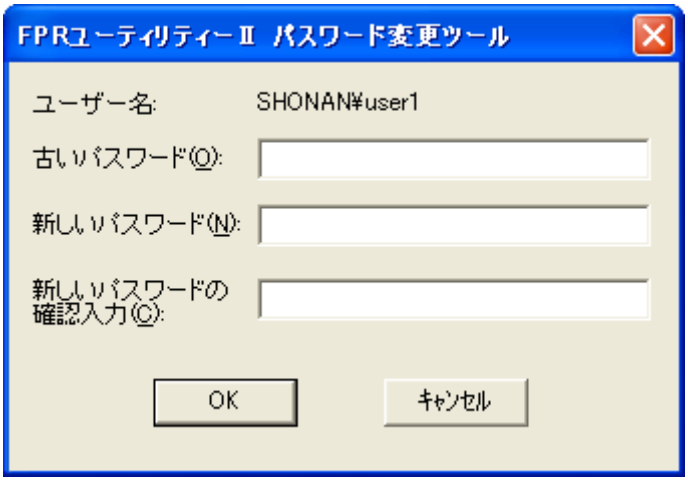

ユーザー名を確認の上、新旧パスワードを入力し、「OK」ボタンを押してください。「正常に変更されました。」と表示されれば終了です。変更できなかった場合はエラーメッセージが表示されますので、エラー内容を確認してください。

7　FPR ユーティリティーⅡ　ご使用上の注意点

FPR ユーティリティーⅡをご使用いただく上での注意点と制限事項を記載いたします。

- 本製品の指紋照合によるログオン認証は、ローカル PC へのログオン認証を対象としております。ドメインへログオンする場合にも使用は可能ですが、その場合は十分に注意が必要です。詳しくは、P.27「ドメインログオン使用時のパスワードの変更について」を参照してください。

- 指紋登録時､指置きを 10 回以上求められる場合は､中断ボタンを押して再登録を行なうか､登録指を変更してください。指の状態により登録できないことがあります。詳しくは、指紋照合装置取扱説明書を参照してください。

- 指紋照合時、正しく照合されないことがあります。指紋登録時と同じ位置、同じ力加減で指を置いてください。また、指紋照合装置取扱説明書も合わせて参照してください。

- 指紋登録時・照合時に、「指を離してください」のメッセージにしたがって、指を照合機から離しても「指を離してください」と引き続き表示される場合は、照合装置の「指置き面」の汚れを拭いてください。

- ログオンしているユーザーを「FPR 管理ユーティリティー」で削除した状態でロックに移行すると、復帰できなくなります。ログオンユーザーを削除した場合は、必ず直ぐにログアウトしてください。

- FPR ユーティリティーⅡをインストールしたドライブを、FAT から NTFS へ変換した場合は、「3.3.2 設定変更」を参照して、設定を変更してください。

- Windows XP において「システムの復元」を行なうと、設定済みの各ユーザーのパスワードがリセットされてしまうことがあります。その場合は、お手数ですが、再度パスワードを設定してください。

- 本製品のログオン機能は、Windows のログオン機能を独自にカスタマイズしております。本製品と同様に Windows のログオン機能をカスタマイズしている製品とは、共存できません。すでにこのような製品をインストールしている場合、本製品のログオン機能インストール時に「共存できない S/W が存在しているので、ログオン機能をインストールできません。」とメッセージ表示され、ログオン機能をインストールすることはできません。

- 本製品はクライアント PC 用の製品であり、昼夜連続動作(24 時間動作)を想定しておりません。特に IE マップ機能を使用する場合は、必ず毎日 Windows のログオフもしくは再起動をしてください。

Microsoft®、Windows®は、米国マイクロソフト・コーポレーションの米国およびその他の国における登録商標です。その他、引用された会社名、製品名は各社の商標または登録商標です。